

2 0 2 1

第 2 次 大 台 町 総 合 計 画

後 期 基 本 計 画



三重県 大台町

自然と人びとが幸せに暮らすまち

ODAI TOWN

目 次

第一部 序論

- 第1章 計画の概要 / 趣旨、位置づけ、構成と期間-----2
第2章 町の概況 / 地理自然・歴史・経済的条件、人口・産業の動向、行財政--5

第二部 基本構想

- 第1章 目指す将来の姿 / 長期展望、基本理念 -----14
第2章 計画の推進 / 共通・基本目標、計画の体系、計画の実行に向けて ---16

第三部 基本計画

共通目標1 未来へ引き継ぐまちづくり

- 共通 1-1 地域の持続可能性 -----企画課、総務課---26
共通 1-2 少子化対策・子育て -町民福祉課、子育て支援センター、教育委員会---28
共通 1-3 行財政改革 -----総務課、税務課---30

基本目標1 美しい環境のまちづくり

- 1-1 景観・公園 -----建設課、森林課、産業課、生活環境課---34
1-2 上水道 -----生活環境課、森林課---36
1-3 生活排水処理・し尿処理 -----生活環境課---38
1-4 環境保全・ごみ処理 -----生活環境課、建設課、企画課、産業課---40
1-5 その他(地籍調査・新エネルギー) -----建設課・生活環境課---42

基本目標2 産業振興と交流のまちづくり

- 2-1 農業 -----産業課---46
2-2 林業 -----森林課---48
2-3 地域資源 -----産業課、森林課---50
2-4 商工業・雇用 -----産業課---52
2-5 観光 -----産業課---54
2-6 関係人口増加 -----企画課、教育委員会、国体推進室---56

基本目標3 いきいき健康・福祉のまちづくり

3-1 児童福祉	-----町民福祉課、子育て支援センター---	60
3-2 高齢者福祉	-----町民福祉課、地域包括支援センター、企画課---	62
3-3 障がい福祉	-----町民福祉課---	64
3-4 健康	-----健康ほけん課、町民福祉課---	66
3-5 介護	-----健康ほけん課、地域包括支援センター---	68
3-6 医療	-----報徳診療所、健康ほけん課---	70

基本目標4 教育・文化振興のまちづくり

4-1 学校教育	-----教育委員会---	74
4-2 生涯学習	-----教育委員会---	76
4-3 社会体育	-----教育委員会、国体推進室---	78
4-4 人権・男女共同参画	-----町民福祉課、企画課---	80
4-5 歴史・文化遺産	-----教育委員会、企画課---	82
4-6 郷土教育	-----教育委員会---	84

基本目標5 安全・安心のまちづくり

5-1 防災	-----総務課、建設課、森林課---	88
5-2 消防	-----総務課---	90
5-3 情報・通信	-----企画課、総務課---	92
5-4 地域公共交通	-----企画課---	94
5-5 交通安全・生活安全	-----総務課---	96
5-6 道路	-----建設課---	98

資料編

1 策定の経過	-----	102
2 大台町総合計画審議会	-----	103
3 用語説明	-----	104

第一部 序論

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

「第1次大台町総合計画」に引き続き、「第2次大台町総合計画前期基本計画」においても、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現を目指し、保育園の新園舎や特産品加工施設の新工場の建設、三重とこわか国体ボート競技の会場となるB&G海洋センター並びに周辺の整備、さらに子育て支援制度の充実や福祉医療サービス等を堅持し、「住んでよかった。ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりを進めてきました。

2020（令和2）年は新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内においても新しい生活様式の実践が求められるなど、これまでの生活や仕事の有り様を大きく変えざるを得ない事態となりました。本町においても、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、感染拡大防止に努めてきたところです。

新たな感染症、進行する人口減少など、刻々と変化する状況の中、多くの問題を抱え、厳しい財政運営を余儀なくされておりますが、第2次大台町総合計画後期基本計画は、このような社会環境を勘案し、さらに長期的なビジョンに向かって、取り組むべき施策や事務事業を、効果的かつ効率的に進めるために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの指針を長期的に示す行政運営の最上位計画として位置づけるものです。

本町の特性や課題、時代の変化などを的確に見極め、将来、どのようなまちにしていくなのか、そのためにどのように取り組んでいくなのかについて、総合的かつ体系的に取りまとめをしています。

3. 計画の構成と計画期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画による体系的な構成に基づき策定しています。

基本構想

基本構想は、本町が目指す将来像と、それを実現するための6つの政策の柱（共通目標と基本目標）とその方針について、長期的かつ総合的に示すものです。

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために取り組むべき政策及び施策（主な取組）について、それぞれの分野における現状と課題を踏まえた上で、体系的に示すものです。政策には目標を掲げ、その目標を達成するための施策についても、成果を測る指標を設定し、必要に応じて適宜見直しを行います。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業について示すものです。

計画期間

第2次大台町総合計画後期基本計画の計画期間は、5年とします。

また、実施計画については、基本計画と同期間の後期計画5年とします。

H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
基本構想（9 年間）								
前期基本計画（4 年間）				後期基本計画（5 年間）				
実施計画（4 年間）				実施計画（5 年間）				

第2章 町の概況

1. 地理・自然的条件

本町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、北は松阪市、多気町、東は度会町、南は大紀町、紀北町、西は奈良県川上村、上北山村に隣接しています。

面積は 362.86km² と県内の町では最大で、その内 93% を森林が占め、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流し、町内全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク（※用語説明参照）に登録されています。また、宮川の源流部は吉野熊野国立公園、上中流域が奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定された自然豊かな町です。

上流域は 1,000m 級の山々が囲む急峻な地形で、両岸の山峡の合間に集落と耕地が点在する純山村となっています。

気候は、南海型気候区に属して比較的温暖ですが、冬季には最低気温が氷点下になることもあり、降雪が見られることもあります。また、年間降水量は 3,687 mm(過去 10 年間平均)で、上流域では年間 5,000 mm に達することもあり、日本でも有数の多雨地帯です。



2. 歴史的条件

宮川の源流域は、鎌倉中期以降は伊勢神宮の式年遷宮用木材を切り出す主要な「御杣山」であり、美濃、木曽地域と並ぶ特異な存在として知られ、当時、切り出した木材は宮川を使って流送し、伊勢へ運んでいました。この御杣山としての御神材の搬出が、この地域の組織的な森林開発の発端と言われています。その後、1955～1965年頃（昭和30年代）の戦後復興期を全盛に、木材の生産地かつ流通の拠点として森林木材産業は繁栄してきました。

また、1568（永禄11）年に伊勢に侵攻した織田信長と和睦した北畠氏の隠居地（三瀬）としても知られており、現在も三瀬砦跡などの史跡が残されています。

2004（平成16）年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された「熊野古道」はよく知られていますが、本町にもそこに続く古道として、鎌倉時代から江戸時代に盛んに利用された「お伊勢参り」に向かう「いせみち」と、「熊野詣」に向かう「くまのみち」があるなど、今でも当時のままの道標が残っており、その歴史がうかがえます。



資料 宮川村史「江戸中期以前の大杉御杣山絵図」

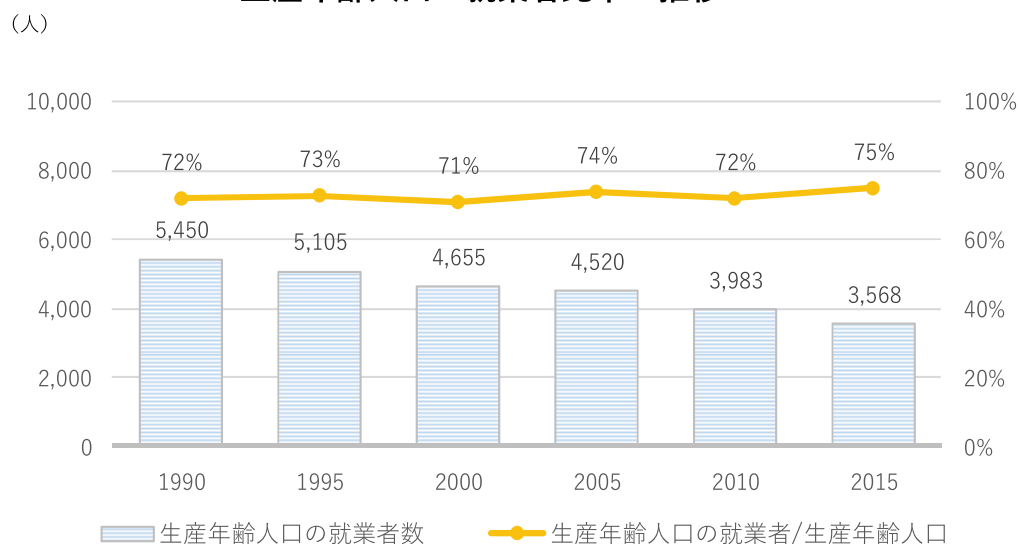
3. 経済的条件

宮川上流部からは、国道 422 号と県道大台宮川線が重要な生活道路として「宮川」沿いを並走し、宮川支流の大内山川との合流点付近で国道 42 号に接続、大内山川との合流点から東部の中流域では、宮川沿いに国道 42 号が並走しています。国道 42 号は東紀州地域から松阪方面へと広域的に人や物が行き交う道路ネットワークとして重要な役割を担う基幹道となっています。

また、紀勢自動車道大宮大台 IC が開通したことで、名古屋・京阪神方面への交通アクセスが飛躍的に向上しました。南三重地域の玄関口として、高速道路及び幹線道路などの交通の利便性や、比較的安価な土地の価格などの優位性を生かした企業誘致による経済の活性化が期待されます。

経済活動の活性化を図るためには、労働人口の確保が重要となりますが、本町の就業者数は、1980（昭和 55）年の 6,548 人から、2015（平成 27）年には 4,383 人と 2,165 人減少し、生産年齢人口（15～64 歳）も減少し続けており、人口減少による地域経済への影響が心配されます。

生産年齢人口の就業者比率の推移



出典：国勢調査

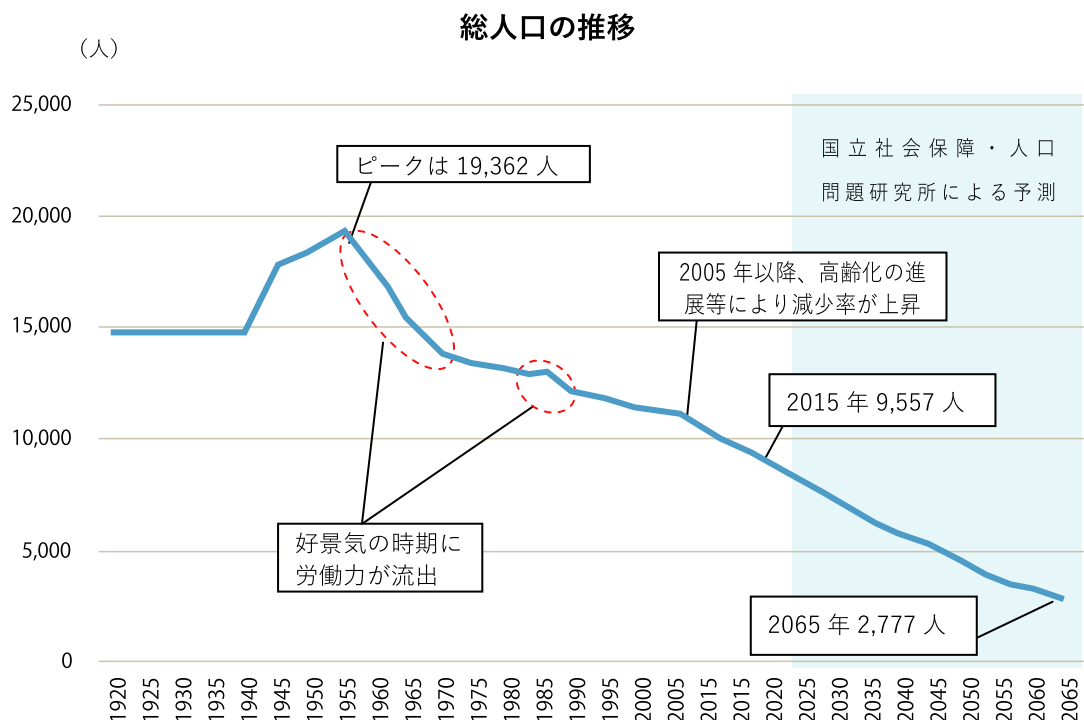
4. 人口の動向

本町の人口は、1940（昭和 15）年以降急激に増加し、1955（昭和 30）年をピークに減り続け、現在にいたるまで人口減少が続いています。

年齢 3 区分別人口構成を見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）とも減少が続いており、老年人口（65 歳以上）も 2015（平成 27）年～2020（令和 2）年をピークにその後減少に転じると推計されています。老年人口が減少傾向に転じたとしても、生産年齢人口及び年少人口の減少により、高齢化率は 2065 年に向けて上昇し続けます。

年齢 3 区分別人口構成比率を見ると、1980（昭和 55）年には 63.9%だった生産年齢人口比率は、その後年々低下し、2015（平成 27）年には 50%を割り込みました。また、年少人口の比率は 2020（令和 2）年には 10%を割り込み、今後も低下し続けると予想されます。

人口減少対策としては、産官学金労言（※用語説明参照）の参画を得て、第 2 期『大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略』をとりまとめたところであり、総力を挙げて人口の減少度合いを緩和すべく取組を進めます。



出典：国勢調査・社人研推計

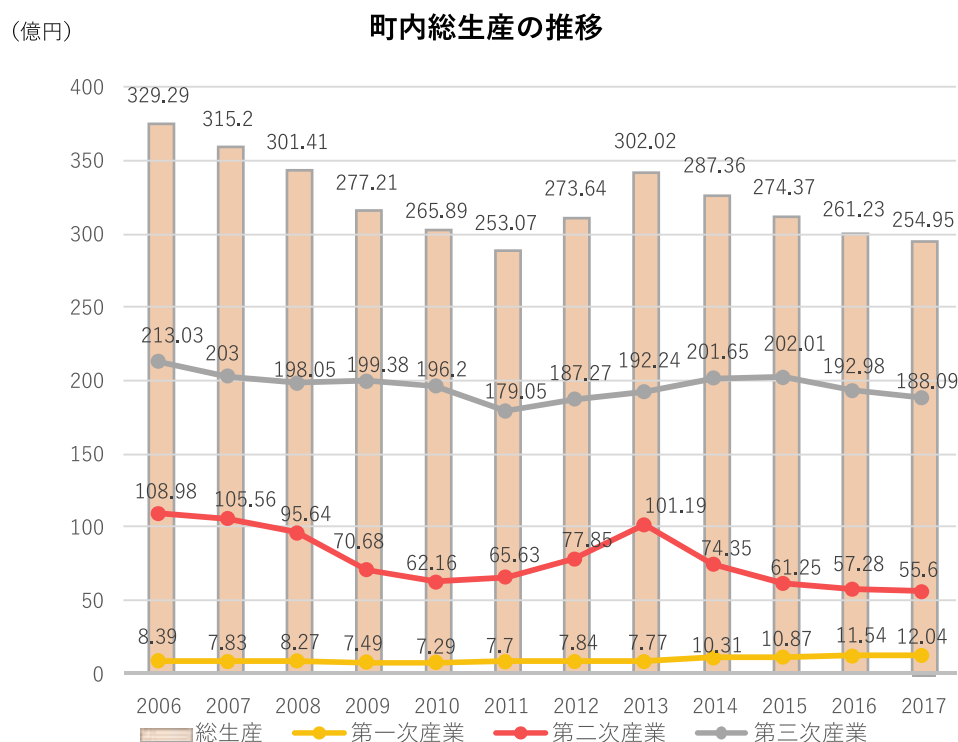
5. 産業の動向

本町の産業別就業人口の構成比は、1960（昭和 35）年には第一次産業 49.5%、第二次産業 20.8%、第三次産業 29.6%でしたが、その後の高度経済成長による産業構造の変化と近年の経済不況の追い打ちを受ける中で、2015（平成 27）年には、第一次産業 7.9%、第二次産業 27.5%、第三次産業 62.1%となり、町内の産業形態も大きく変容しています。サービス業を中心とする第三次産業への転換が近年の産業全体の傾向となっており、今後も緩やかにその差が拡大していくものと考えられます。

第一次～第三次産業の内訳を見ると、第一次産業は、農業・林業従事者とも減少していますが、農業の方がより急激に減少しています。

第二次産業では、製造業は 1975～1985（昭和 50～60）年は増加していましたが、その後減少に転じています。1975（昭和 50）年以降、概ね横ばいであった建設業は、ピーク時の 55%にまで減少しています。

第三次産業では、サービス業は 2005（平成 17）年までは増加傾向にありますが、その後減少しています。卸売・小売業は 1995（平成 7）年までは横ばいでしたがその後微減が続いています。



出典：平成 29 年度三重県の市町民経済計算

6. 行財政

本町では、報徳診療所及び介護老人保健施設の整備、大台厚生新病院の建設支援、日進保育園の更新整備などに取り組んできましたが、今後の課題としては、老朽化が進む小学校の更新整備をはじめ、公共施設の再編再配置による除却事業などが挙げられます。

今後の財政運営の見通しとして、歳入面では、就労人口の減少に伴う町税の減収や合併特例期間の終了による普通交付税の減少が予想されます。また、歳出面では、町債償還金が2023（令和5）年度まで約11億円前後の高い水準で推移する見込みであり、高齢化の進行に伴う扶助費の増額も予想されます。

このことから、今後、ますます行政改革の推進と財政規律の強化に努めていく必要があります。

■ 決算収支の状況(普通会計)

(単位：千円)

種 別	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
歳 入 総 額	10,684,666	8,203,987	7,690,389	7,300,920	7,457,492	7,015,845
歳 出 総 額	10,445,662	7,867,631	7,489,638	7,148,247	7,304,735	6,818,246
差 引	239,004	336,356	200,751	152,673	152,757	197,599
実 質 収 支	129,489	273,523	177,750	128,703	130,958	37,950
経 常 収 支 比 率 (%)	86.2	88.7	91.3	95.9	93.6	91.7
財 政 力 指 数	0.26	0.25	0.26	0.26	0.25	0.25
実 質 公 債 費 比 率 (%)	11.6	10.3	9.4	8.8	9.2	9.2
将 来 負 担 比 率 (%)	76.0	76.8	55.5	53.7	48.7	38.2
地 方 債 残 高	9,512,534	9,621,351	9,447,621	9,119,593	8,778,447	8,405,711
財 政 調 整 基 金 残 高	2,317,636	2,351,863	2,564,677	2,361,090	2,278,555	2,234,802

※普通会計…地方公共団体の会計のうち公営事業会計（例えば水道や下水道などの公営企業会計、国民健康保険や介護保険などの事業会計）を除く会計を言い、大台町では、一般会計から病院事業会計及び介護事業サービス事業会計に相当する部分を整理したものが普通会計となります。

※経常収支比率…町の財政構造の弾力性を測る比率として使われます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。都市部では75%、町村は70%が適当であると考えられています。

※財政力指数…人口や面積などに応じて標準的にかかるお金（基準財政需要額）に対し自主的な収入（基準財政収入額）がどの程度であるか示すもので、過去3か年の平均値をいいます。1に近く、1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

※実質公債費比率…実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模）に占める割合を表すもので、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標です。18%以上の団体は、地方債の発行に際し、国又は県の許可が必要となります。

※将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な標準財政規模に対する比率です。この比率が高いほど将来財政運営が圧迫される可能性があります。

■目標とする財政計画(普通会計)

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入	町 税	976,900	971,100	967,200	948,100	941,300	937,600
	地 方 交 付 税	3,687,100	3,644,200	3,626,200	3,548,000	3,415,100	3,341,300
	国 県 支 出 金	766,600	762,100	755,800	750,700	746,200	740,000
	町 債	648,000	635,000	796,000	761,000	838,000	600,000
	財政調整基金繰入金	108,400	239,800	272,300	293,500	239,900	105,500
	そ の 他	825,500	774,000	950,300	946,800	852,200	778,900
	計	7,012,500	7,026,200	7,367,800	7,248,100	7,032,700	6,503,300
歳出	人 件 費	1,206,700	1,185,300	1,151,000	1,148,100	1,137,300	1,113,200
	扶 助 費	529,600	532,300	534,900	537,600	540,300	543,000
	公 債 費	1,098,000	1,098,700	1,081,800	1,001,800	940,200	880,200
	一部事務組合等補助金	661,200	682,100	682,800	688,900	685,200	675,000
	上 記 以 外 補 助 金	364,300	366,700	350,900	342,600	295,900	288,300
	普 通 建 設 事 業 費	1,061,400	1,076,300	1,485,600	1,465,400	1,371,600	961,100
	災 害 復 旧 事 業 費	71,700	71,700	71,700	71,700	71,700	71,700
	繰 出 金	836,900	843,900	849,700	852,800	859,000	864,200
	物件費・維持補修費	932,100	823,200	914,400	905,600	918,400	909,800
	財政調整基金積立金	700	700	600	500	400	400
	そ の 他 積 立 金	31,300	33,600	33,700	33,600	31,100	31,100
	投資及び出資金、貸付金	218,600	211,700	210,700	199,500	181,600	165,300
	計	7,012,500	7,026,200	7,367,800	7,248,100	7,032,700	6,503,300
(歳 入) - (歳 出)		0	0	0	0	0	0
実 質 公 債 費 比 率 (%)		12.9	15.0	15.2	15.1	14.7	14.3
将 来 負 担 比 率 (%)		32.9	37.2	48.6	60.6	69.2	71.0
地 方 債 現 在 高		7,565,830	7,118,053	6,847,928	6,624,824	6,542,811	6,286,233
財 政 調 整 基 金 残 高		2,044,202	1,805,102	1,533,402	1,240,402	1,000,902	895,802

第二部 基本構想

第1章 目指す将来の姿

1. 長期展望

人口減少が国全体の問題として取り上げられる中、本町では、1955（昭和30）年をピークに人口減少が続いています。この人口減少問題に対する取組として本町が目指すべき4つの将来像を設定し、2020（令和2）年3月に第2期「大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめました。

これらを2060年に向けた長期的な展望とし、大台町を誇りに思い、大台町で働き、大台町で子どもを育てたいと思う人々が、いつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

I. 自然と共生するまち

自然環境に恵まれた本町ですが、「自然を保護・保全する」あるいは「自然の恩恵を受ける」というところに、どちらかと言えば偏重していた自然との関係性でした。

しかし今後は、後世に引き継ぐべき自然体系そのものは、これまでどおり保護・保全をしながらも、地域資源と同様に活用できる部分については、より経済活動へと結び付けていくことで、都市部にはない自然豊かな本町の本来の価値を高め、自然と共生するまちづくりを進めます。

II. 産業の軸のあるまち

大台地域は農業、宮川地域は林業が基幹産業であるとの位置づけがこれまではされてきましたが、農林といった第一次産業も含め、製造業や観光関連産業など地域の経済を支えていく柱として「大台町は〇〇の町」と呼べる産業の軸があるまちづくりを進めます。

III. 子育てにやさしいまち

「自然豊かで子育て環境に恵まれている」と、本町で子育てをしている町民の多くが感じているように、時代の流れや状況に対応できるきめ細かな子育て施策を継続し、その情報を発信していくことで、今もそして将来にわたっても子育てにやさしいまちづくりを進めます。

IV. 女性が活躍できるまち

人口減少が進む中で、これまで以上に雇用や地域などあらゆる面において、女性の力が必要となっています。本町に暮らす私たちが、まずこの現状を正確に把握し、そして現状と向き合い、「大台町は、女性が活躍できる場が十分にあるまちだ」と、皆さんから思っただけのまちづくりを進めます。

2. 基本理念

本町は広大な森林、清流「宮川」、深く刻まれた渓谷と日々姿を変える滝、田園風景など、美しく雄大な自然に抱かれ、先人達が自然との調和を図り、自然が生み出す資源の恩恵を受けて、脈々と暮らしの営みを積み重ねてきました。その暮らしそのものが、人が自然と共生しながら持続可能な暮らしを目指すモデル地域として世界に認められ、町全域が、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに登録されています。これまで受け継がれてきた資源や技術と併せて、これからは新しい発想と技術、創意工夫により、豊かな資源を活用し、次なる世代へ幸せな暮らしを引き継いでいくことが、今ここに暮らす私たちの使命だと考えます。

また、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、社会、経済、環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）（※用語説明参照）の17の目標達成に向けた取組が、本町においても求められています。

「ユネスコエコパークのまち・大台町」にふさわしい豊かな自然を守りながら、自然と人が共生する取組を進めることで、町民一人ひとりが自然と共生するモデル地域に住んでいることに誇りを持ち、「住んでよかった。ずっと住み続けたい」と思える、将来にわたって活力がある持続可能なまちづくりを推進します。

ユネスコエコパークのまち・大台町

自然と人びとが幸せに暮らすまち



第2章 計画の推進

1. 共通目標・基本目標

まちづくりの6つの柱として、次のとおり政策の全分野の基盤となる共通目標と1次計画から引き継ぐ5つの基本政策を掲げ、町民と行政の協働により、町の将来像の実現に向けて取組を進めます。

共通目標1》》 未来へ引き継ぐまちづくり

自然と共存した経済活動、環境保全対策、伝統文化の保護・継承、地域コミュニティ活動など、自然と人間社会の共生に取り組み、地域特性に応じた、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めます。

「子育てにやさしいまち」を推進し、本町の魅力として発信するとともに、町民の皆さん一人ひとりが大台町に住んでいることに誇りを持って、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

基本目標1》》 美しい環境のまちづくり

豊かな生態系や生物多様性を保全するため、町民が主体的に取り組む自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりを進めます。

日常生活を営む上において、大切な上下水道、生活排水、し尿・ごみ処理対策などを通して快適で良好な生活環境を整備し、自然と共生する美しい環境のまちづくりを進めます。

基本目標2》》 産業振興と交流のまちづくり

豊かな自然資源や高速道路による交通の利便性の向上など、本町の特色を活かして、農林水産業や商工業など地域産業の振興と観光・交流を促進します。

また、新たな資源の発掘や地域資源を活かした起業化を促進するなど、地域に根付き、町民が主体となる産業振興と交流のまちづくりを進めます。

基本目標3》》 いきいき健康・福祉のまちづくり

町民一人ひとりが、思いやりの心を持って、安心して幸せに暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

「健康寿命」を伸ばすため、一人ひとりの健康意識を高めながら、運動や健康的な食習慣を推進し、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標4》》 教育・文化振興のまちづくり

人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、新たな価値観や行動を生み出す郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

先人が、絶やすことなく築き上げてきた郷土の伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承します。

基本目標5》》 安全・安心のまちづくり

自然災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を認識するとともに、それぞれが主体的に防災活動に取り組む体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう、消防や救急体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを進めます。

2. 計画の体系

基本構想

理念 自然と人びとが幸せに暮らすまち

長期展望 1.自然と共生するまち 2.産業の軸のあるまち 3.子育てにやさしいまち 4.女性が活躍できるまち

基本計画

共通目標 1

未来へ引き継ぐまちづくり

施策分野

1 地域の持続可能性 2 少子化対策・子育て
3 行財政改革

基本目標 1

美しい環境のまちづくり

施策分野

1 景観・公園 2 上水道 3 生活排水処理・し尿処理
4 環境保全・ごみ処理 5 その他（地籍調査・新エネルギー）

基本目標 2

産業振興と交流のまちづくり

施策分野

1 農業(重点検証項目) 2 林業 3 地域資源
4 商工業・雇用(重点検証項目) 5 観光 6 関係人口増加

基本目標 3

いきいき健康・福祉のまちづくり

施策分野

1 児童福祉 2 高齢者福祉 3 障がい福祉
4 健康 5 介護 6 医療

基本目標 4

教育・文化振興のまちづくり

施策分野

1 学校教育 2 生涯学習 3 社会体育 4 人権・男女共同参画
5 歴史・文化遺産 6 郷土教育

基本目標 5

安全・安心のまちづくり

施策分野

1 防災 2 消防 3 情報・通信 4 地域公共交通(重点検証項目)
5 交通安全・生活安全 6 道路

3. 計画の実行に向けて

第2次大台町総合計画の取組

生活基盤の整備、福祉等サービスの維持向上を重点として施策を遂行してきた第1次大台町総合計画の10年を評価するとともに、取り残された課題を整理し、さらに今後9年間で重点的に取り組むべき施策を洗い出すことを基本として第2次大台町総合計画を策定しています。

第2次大台町総合計画後期基本計画の策定にあたっては、2020（令和2）年1月に実施した「まちづくり町民アンケート」において、重要度は高いが満足度は低い結果となった早期改善項目を重点的に取り組むことを目指しました。早期改善項目に該当する課題には、早期に改善を図ることが難しく長期的な取組を要するものもあります。長期的かつ重点的に取り組みを進めます。

まちづくり町民アンケート調査

まちづくりの総合的な指針である「第2次大台町総合計画」の前期基本計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組を振り返り、今後のまちづくりの基礎資料とするため、第2次大台町総合計画の策定時に実施した調査内容を基本とし、18歳以上の男女2,000名を無作為に抽出し、アンケート調査を実施しました。

また、このアンケートの中で、県が実現を目指す「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」に関連し、幸福度についても調査を行いました。

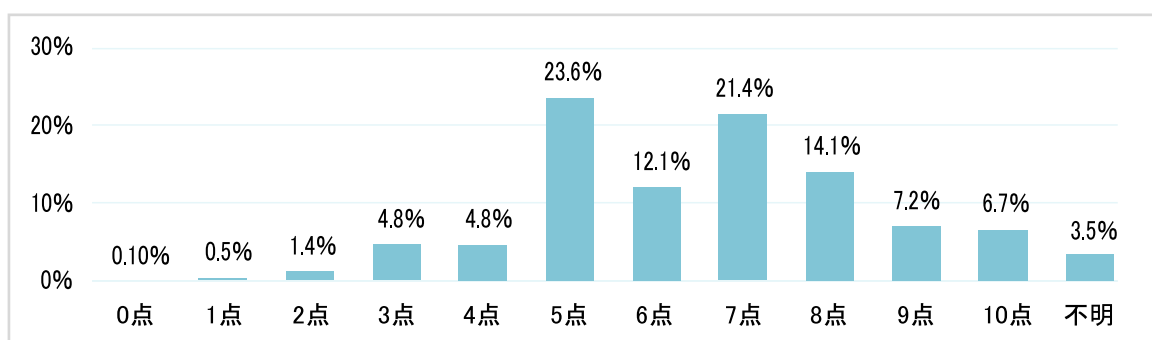
調査概要 これからのまちづくりや施策の方向性を検討する上で必要な調査として実施しました。同計画前期基本計画を含む4年間の取組が町民の皆さんにどのように評価されたのかを測る内容となっています。

調査期間 2020（令和2）年1月

回収数（率） 810（40.5%）

回答結果 以下P20～P21まで、回答結果を記しています。

大台町で暮らすうえでの幸福度

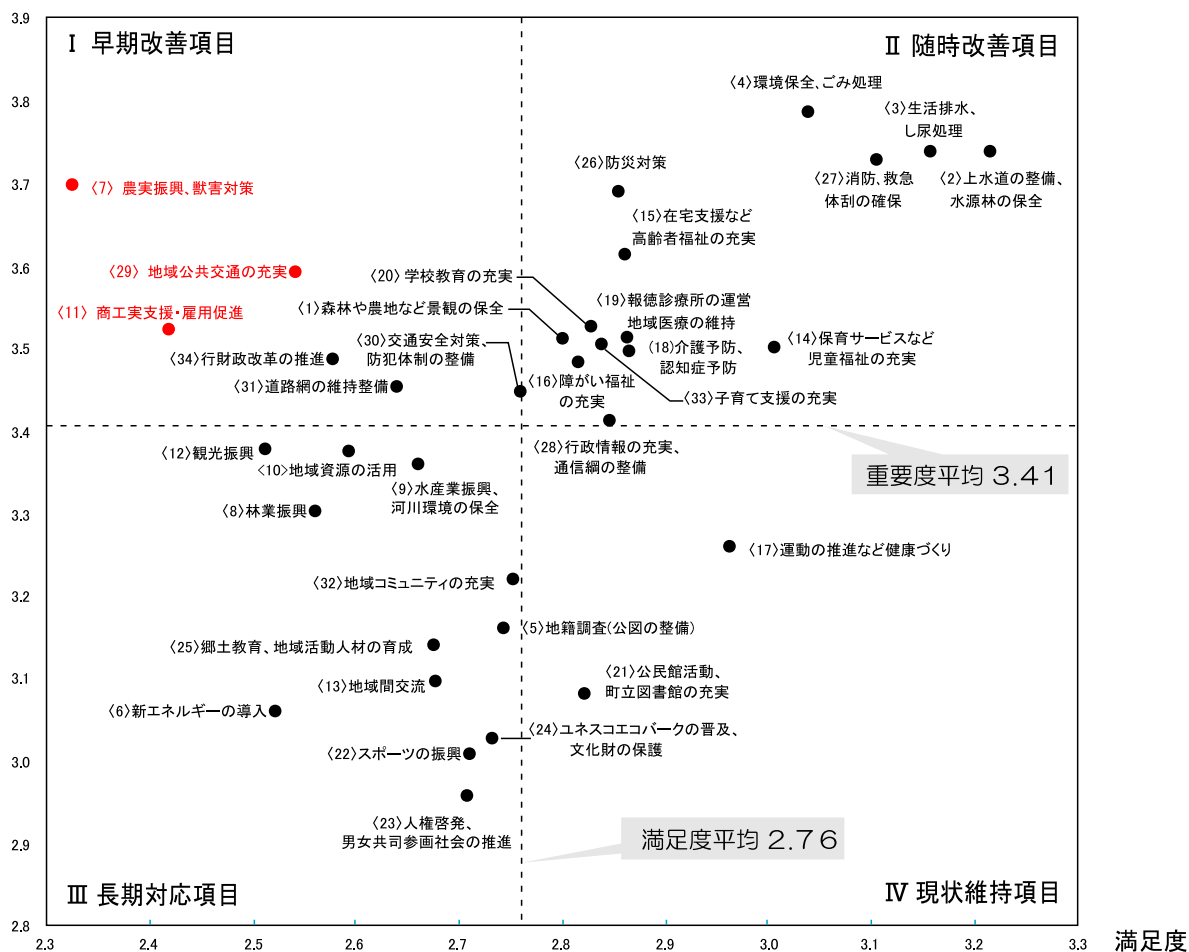


出典：まちづくり町民アンケート調査結果報告書

■ まちづくり町民アンケート調査結果報告書（抜粋）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
〈1〉森林や農地など景観の保全	2.80	3.51	〈18〉介護予防、認知症予防	2.86	3.50
〈2〉上水道の整備、水源林の保全	3.21	3.74	〈19〉報徳診療所の運営、地域医療の維持	2.86	3.51
〈3〉生活排水、し尿処理	3.16	3.74	〈20〉学校教育の充実	2.83	3.52
〈4〉環境保全、ごみ処理	3.04	3.79	〈21〉公民館活動、町立図書館の充実	2.82	3.08
〈5〉地籍調査（公図の整備）	2.74	3.16	〈22〉スポーツの振興	2.71	3.01
〈6〉新エネルギーの導入	2.53	3.06	〈23〉人権啓発、男女共同参画社会の推進	2.71	2.96
〈7〉農業振興、獣害対策	2.32	3.69	〈24〉ユネスコエコパークの普及、文化財の保護	2.73	3.03
〈8〉林業振興	2.56	3.30	〈25〉郷土教育、地域活動人材の育成	2.68	3.14
〈9〉水産業振興、河川環境の保全	2.66	3.36	〈26〉防災対策	2.86	3.69
〈10〉地域資源の活用	2.59	3.38	〈27〉消防、救急体制の確保	3.10	3.73
〈11〉商工業支援・雇用促進	2.42	3.52	〈28〉行政情報の充実、通信網の整備	2.85	3.41
〈12〉観光振興	2.51	3.38	〈29〉地域公共交通の充実	2.54	3.59
〈13〉地域間交流	2.68	3.09	〈30〉交通安全対策、防犯体制の整備	2.76	3.45
〈14〉保育サービスなど児童福祉の充実	3.01	3.50	〈31〉道路網の維持整備	2.65	3.46
〈15〉在宅支援など高齢者福祉の充実	2.86	3.61	〈32〉地域コミュニティの充実	2.75	3.22
〈16〉障がい福祉の充実	2.81	3.48	〈33〉子育て支援の充実	2.84	3.50
〈17〉運動の推進など健康づくり	2.96	3.26	〈34〉行財政改革の推進	2.58	3.48

重要度



【重要度と満足度の関係】

＜タイプⅠ＞早期改善項目 (重要度は高いが、満足度は低い) ⇒現在の施策や事務事業を優先して改革・改善すべき施策の分野	＜タイプⅡ＞随時改善項目 (重要度が高く、満足度も高い) ⇒今後も継続して事業に取り組めるよう、事業費が過大となっていないか点検するとともに、さらなる事業の効率化を検討する施策の分野
＜タイプⅢ＞長期対応項目 (重要度が低く、満足度も低い) ⇒施策の重要性に対する認知を高めるとともに、取組の方向の改善を検討する施策の分野	＜タイプⅣ＞現状維持項目 (重要度は低く、満足度が高い) ⇒今後も着実に事業の推進を図るとともに、施策の重要性についての認知を高める施策の分野

※回答結果を、重要度については「重要」を5点、「やや重要」を4点、「普通」を3点、「あまり重要でない」を2点、「重要でない」を1点、満足度については「満足」を5点、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点としてそれぞれ点数化し、その数値に回答者数を乗じて施策ごとの平均点を算出しています。

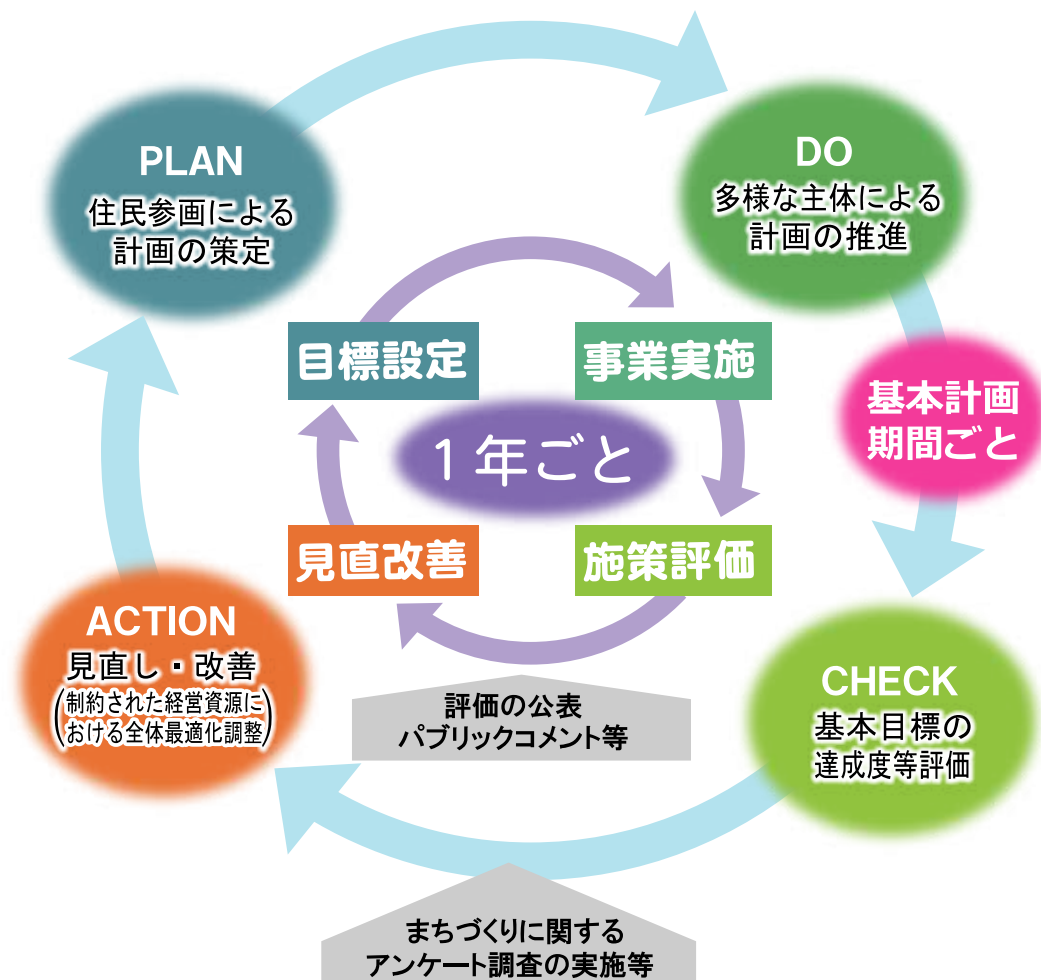
成果目標と効果の検証

計画の実効性と事業実施の効果を高めていくため、施策の目標と重点事業等に成果を測る指標を設定し、達成状況や成果についての評価内容を次年度以降の予算編成及び人員配置等に反映していきます。

まちづくり町民アンケート調査結果報告書における早期改善項目の上位3項目を見直しの重点検証項目として改善を図ります。また、大台町で暮らすうえでの幸福度をまちづくりの一つの指標として捉え、今後も継続調査を行います。

達成状況や評価の内容については、町民の皆さんに公開し、町民視点による意見を広く求め、客観的な知見を持って、再度検証を行った上で、必要に応じて施策や事業へ反映することとします。

この仕組みに基づき基本計画の必要な見直しを行い、重要事項の変更内容については、各分野における有識者で構成する総合計画審議会の答申を受けて、計画を変更することとしていきます。



概念図：政策決定サイクルと行政組織内マネジメントサイクルの推進

第三部 基本計画

共通目標 1. 未来へ引き継ぐまちづくり

自然と共存した経済活動、環境保全対策、伝統文化の保護・継承、地域コミュニティ活動など、自然と人間社会の共生に取り組み、地域特性に応じた、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めます。

「子育てにやさしいまち」を推進し、本町の魅力として発信するとともに、町民一人ひとりが大台町に住んでいることに誇りを持って、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

共通 1 - 1 地域の持続可能性（企画課、総務課）

現状と課題

●本町のみならず国内各地における人口減少は「地域の持続可能性」を脅かす要因の一つであると指摘されています。本町においても少子高齢化と若年層の転出超過などにより、人口減少が進み、世代間の縦のつながりや同世代間の横のつながりが希薄となり、助け合いや支え合いといった地域力の弱まりが大きな課題となっています。こうした傾向は、宮川の上流部に向かうほど顕著であり、持続性が危ぶまれる集落の発生が危惧されます。

●本町 6 地区の特長として、日進地区は松阪や伊勢への通勤通学が容易、川添地区は地域資源を生かした地域の取組、三瀬谷地区は行政や交通の中心、荻原地区は保育園や学校が集まる宮川地域の中心、領内地区は清流宮川を生かした観光資源、大杉谷地区はユネスコエコパークの核心エリアとして大杉谷登山をはじめとした観光資源などを挙げることができます。本町の魅力をより発揮するため、各地区の特色を生かしたまちづくりについての検討が求められています。

●本町では移住定住を促進し、集落機能の維持、存続、活性化を図ることを目的として、2012（平成 24）年度から空き家バンク制度（※用語説明参照）を創設し、空き家を移住希望者へ紹介する事業を行っています。本制度の活用により、2020（令和 2）年 9 月末までに 87 件の成約及び約 180 人の移住につながっています。空き家バンクや空き店舗バンクなどにより遊休施設の活用は進んでいるものの、行政主導型のまま 8 年が経過し、制度の改良が求められています。

●移住のイメージは、リタイア後に自然の中でのんびり暮らす“老後の暮らし”としての選択肢から、若い世代の方を中心とした地方志向へと移りつつあります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地方志向はさらに加速しているとする見方もあります。

総務省地域力創造グループ過疎対策室の「田園回帰」に関する調査研究報告書では、2017（平成 29）年 1 月に実施した都市部の住民の意識調査の中で、何らかの形で農山漁村地域へ移住してみたいと回答した割合は全体で 30.6%でした。また、年代別に見ると、20 代 37.9%、30 代 36.3%、40 代 29.0%、50 代 24.4%、60 代 19.4%と若い世代の方の割合が高くなっており、若い世代に向けた効果的な情報発信が課題です。

●地域のまちづくりを担う多様な人材の育成と確保が求められていることから、各種基金を活用して、地域の活性化を目的として自主的かつ主体的な活動を行う団体を支援するとともに、町に活力をもたらすための各種研修や資格・免許取得を支援し、郷土を担う人材の育成に努めています。2019（平成 31）年には、人材育成事業助成金の一部改正を行いました。利用が少ないことが課題となっています。

主な取組

1 地域の持続性の模索と実践（企画課）

地域の自発的な活動の支援を行うとともに、関係人口や交流人口を増加させることで地域の活性化を図ります。また、本町の魅力をより発揮させるため、地域の特色を生かした地域づくりのあり方を検討します。

2 遊休施設の活用（企画課）

2012（平成 24）年度から開始した空き家バンク（空き地含む）、2014（平成 26）年度から開始した空き店舗バンクの 2 つの制度に対し、住民を含めた民間事業者等が積極的に関与できるような仕組みを構築します。



遊休施設を活用した創作活動の拠点の整備

3 人材の育成・確保等（企画課）

地域活性化支援事業や人材育成制度（※用語説明参照）の充実を図るとともに、勉強会や講演会などの実施により地域の担い手となる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めます。

また、外部人材の活用に積極的に取り組み、地域の課題解決を図ります。

4 移住・定住の促進（企画課・総務課）

移住を希望される方が、求める情報を見やすく集めやすい形で情報提供できるよう検討します。本町の魅力などの情報提供を積極的に行うとともに、移住についての相談や移住後の暮らしのフォローができる体制づくりに取り組み、移住定住の促進を図ります。

また、移住先を決める重要な要素となる子育て・教育環境の整備を進めるための財源として、ふるさと納税を活用する仕組みづくりを検討します。

5 Society5.0 の推進（企画課）

人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域課題への対応として、IoT（Internet of Things）（※用語説明参照）や人口知能（AI）など Society5.0（※用語説明参照）の考え方を取り入れるなど、既存の価値にとらわれない解決の方法を積極的に検討します。

成果指標

※「目標値（R3-7）」は令和 3 年度から令和 7 年度の間の毎年度の達成目標です。

指 標	基準値（R1）	目標値（R3-7）	説 明
地域活性化支援事業 補助金活用団体 （※用語説明参照）	2 団体／年	2 団体／年	地域の特色を活かした自主的かつ主体的な地域活動を支援します。

共通 1 - 2 少子化対策・子育て

(町民福祉課、子育て支援センター、教育委員会)

現状と課題

●本町で生まれる子どもの数は、年間 50 人前後で推移しています。2019（平成 31）年の出生数は 51 人、2014～2018（平成 26～平成 30）年の平均値による出生率は 5.1、合計特殊出生率（※用語説明参照）は 1.46 となっており、これまでの減少傾向から、やや回復が見られます。子育て世代の定住促進を図るため、様々な助成制度に加えて 2017（平成 29）年度から出産祝い品の贈呈を実施しています。

他市町には無い助成制度がある一方で、他市町と比較すると実施できていない制度もあります。

●子育て支援センターでは、地域の子育て支援者を育成するため、ファミリーサポートセンター提供会員向け講座を実施するなど、育児への理解や子育てを支援する意識の醸成を図っており、毎年、新たな支援者が増えています。

子育てサークルは、地区の公民館等を開放して実施していますが、近年、保育園への入園年齢の低年齢化により、参加者が減少し、休止しているサークルがあります。地域で気軽に集える場や支援者の活用についてさらに検討が必要です。

●子育てに関わる保護者を妊娠時から切れ目なく支援するため、子育て世代包括支援センターを設置しています。保護者同士の交流拠点である子育て支援センターや三瀬谷認定こども園子育て支援室とも連携を図りながら、次世代を担う若い世代が安心して結婚、妊娠、出産ができ、未来を担う子どもたちが健やかでたくましく育つまちづくりを進めています。子育てに関する情報については、ホームページをはじめ、広報紙や便りなどを中心に発信していますが、子育て世代が活用しやすい SNS（※用語説明参照）等による情報提供の方法についても検討が必要です。

●保育だけでなく幼稚園及び子育て支援機能を有する三瀬谷認定こども園の子育て支援室は、子育て支援センターや子育て世代包括支援センターと連携し、未就園児を持つ子育て世代の相談支援の拠点としての役割を発揮しています。



子育て支援センター プレイルームの様子

主な取組

1 経済的な支援施策の継続と検討（町民福祉課、子育て支援センター、教育委員会）

子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、各種助成制度を継続するとともに、内容の充実に向け検討します。

2 総合的な支援体制の整備（町民福祉課、子育て支援センター）

子育て世代包括支援センターを中心とした子育てに関わる部署が、連携を深め、切れ目ない支援の充実に図ります。子育てサークル活動の充実に図るため、子育て支援センターによるサークルへの支援の強化とともに、子育てボランティア育成のための研修の継続や活動の充実に図ります。

3 きめ細かい子育て情報の提供（町民福祉課、子育て支援センター）

出産から安全かつ安心して子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめた「子育てガイドブック」を妊娠届出時や転入時に配布します。

また、子育て支援センターだよりや広報紙、各種事業の機会を通じて、子育て情報を発信します。SNS等、子育て世代が活用しやすい媒体の活用について検討します。

4 未就園児の支援・相談（町民福祉課）

三瀬谷認定こども園子育て支援室は、引き続き子育て世代の相談支援の拠点として、子育て支援センター、子育て世代包括支援センターと連携を密にし、必要に応じて育児相談や発達相談など、臨床心理士による助言及び指導の場も活用しながら、未就園児を持つ子育て世代の支援を行います。

5 集える場の提供（町民福祉課、子育て支援センター）

保育園、認定こども園では、園庭を開放し、親子が安心して触れ合える場を提供します。

また、子育て支援センターにおいては、平日に加えて土日にもセンター開放日を設けるなど、集える場の提供に努めます。

成果指標

※「目標値（R7）」は令和7年度における達成目標です。

指 標	基準値（R1）	目標値（R7）	説 明
大台町は子育てがしやすいと思う人の割合	69%	75%	子育て支援の充実、多様な子育て事業による利用者の支援に努めます。

共通 1 - 3 行財政改革（総務課、税務課）

現状と課題

●2019（令和元）年度決算における町税等の自主財源は、23.8%と極めて低く、地方交付税（51.5%）に大きく依存しています。

●普通交付税は、市町村合併による加算措置が2020（令和2）年度をもって終了することや人口の減少などを要因として、2020（令和2）年度と比較すると2025（令和7）年度では、3.3億円が減少する見通しです。

また、普通会計において町債の2019（令和元）年度末現在高は、84.1億円であり、2015（平成27）年度と比べ12.1億円減少しました。ただし、町債の償還金は、2023（令和5）年度まで約11億円の高い水準で推移する見通しです。それに伴い、財政健全化判断比率の実質公債費比率は、2023（令和5）年度に15.2%となる見通しであり、地方債の発行が許可制となる値（18%）に近づいていくことから、非常に厳しい財政運営になることが予想されます。

●今後の投資的事業における財政圧迫の大きな要因として、大台地区の小学校の建替えなどが考えられます。（川添小学校 築58年、三瀬谷小学校 築56年、日進小学校 築55年）

●本町が所有する公共施設等（公共建築物・インフラ資産）については、合併以前から老朽化が進んでおり、今後、人口減少と少子高齢化の進行が予測される中、将来的な財源の減少や利用需要の変化などを考慮した適切な公共施設のあり方を考えていくことが必要です。

●2015（平成27）年度の職員数（普通会計部門職員数から医療施設職員数を除く）141人から、2020（令和2）年度の職員数136人へと削減に努め、義務的経費である人件費の抑制を図ってきました。引き続き人件費の抑制に努めるとともに、今後は、物件費など他の性質別費目の削減にも努める必要があります。

公共建築物の保有状況

	H28	H29	H30	R1
公共建築物の 保有面積	83,289 m ²	83,308 m ²	85,669 m ²	84,622 m ²
有形固定資産 減価償却率	56.5%	58.4%	59.6%	61.2%

※公共建築物の保有面積…大台町が保有するすべての建築物の保有面積です。

※有形固定資産減価償却率…有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物、物品など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しています。この比率が高いほど、施設の減価償却（老朽化）が進んでいると言えます。

主な取組

1 公共施設等の適正管理（総務課）

大台町公共施設等総合管理計画に基づき、2030（令和12）年度までに公共建築物の全体面積を2015（平成27）年度比で17%縮減します。そのため、新規の施設整備については、単独での新規整備は行わず、施設の複合・集約化、廃止・統廃合を基本とし、既存施設については、予防的修繕を実施し健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

2 財政改善への取組の推進（総務課）

普通交付税の加算措置終了や生産年齢人口の減少に伴う町税収入の減少など、厳しい財政環境に対応するため、2016（平成28）年度から着手した「財政改善への取組」について、引き続き推進します。

3 地方債発行の抑制（総務課）

財政計画において、毎年度の地方債発行限度額を設定し、地方債残高を着実に減らします。また、目的基金の有効な活用についても検討を進めます。

4 小学校建替え財源の確保（総務課）

小学校建替えにかかる財源を確保するため、財政に余剰が生じる年度にあつては、目的基金である学校建設基金への積立てを図ります。

5 自主財源の確保（総務課、税務課）

三重地方税管理回収機構への職員派遣による実務能力向上と公図地番図のデジタル化による課税客体の適正な把握などにより、町税の確保と徴収率維持に努めます。また、返礼品の強化やPR活動などを通じて、ふるさと納税の寄附拡大に努めます。

6 職員の適正配置と能力の向上（総務課）

職員の適正な配置を図ると同時に人事評価制度の運用を通じて職員の資質向上を図ります。また、国・県の人事院勧告を踏まえた適正な職員給料及び諸手当を支給し、給与の適正化を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
公共建築物の 保有面積	84,622 ㎡	76,780 ㎡	保有面積を減少させることにより、維持及び更新費用の財政負担を軽減します。

基本目標 1. 美しい環境のまちづくり

豊かな生態系や生物多様性を保全するため、町民が主体的に取り組む自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりを進めます。

日常生活を営む上において、大切な上下水道、生活排水、し尿・ごみ処理対策などを通して快適で良好な生活環境を整備し、自然と共生する美しい環境のまちづくりを進めます。

1-1 景観・公園（建設課・森林課・産業課・生活環境課）

現状と課題

- 一級河川宮川は、国土交通省の水質調査で何度も「清流日本一」に輝き、町では沿道に、モミジや桜等の植栽を行うなど景観美の形成に取り組んできました。また、三瀬谷ダム貯水区域である奥伊勢湖は、ボート競技や淡水魚釣りなど、交流と憩いの場として多くの人に利用されています。しかし、過去の豪雨災害による山腹崩壊や護岸浸食などにより、上流域からの流木が湖面や護岸に飛散、堆積し、環境と景観を損ねています。
- 本町の高齢化率は2019（平成31）年3月末時点で42.3%となっており、高齢化とともに単身世帯化が進んでいます。空き家発生の主な要因として、高齢・単身世帯の家主の福祉施設への入所などが挙げられます。また、相続手続きの際、所有者が明確にされないまま空き家等となってしまう事例も確認されています。本来、空き家等の管理責任は所有者又は管理者に帰属しますが、適正管理の必要性が十分に認識されていないことによる管理不全の空き家等が増加しています。
- 本町の93%を占める森林は、豊かな自然環境を形成するとともに、水源かん養機能（※用語説明参照）や土砂災害の防止、木材を始めとする林産物の供給など多面的機能を有しています。また、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止にも貢献しています。しかし、近年の豪雨災害による森林崩壊などにより、これらの機能が低下しています。
- 農地については、農業者の高齢化、後継者など担い手不足による離農に加え、鳥獣被害により耕作放棄が進んでいます。また、管理放棄され、荒廃した農地の増加が課題となっています。
- 町内には町民や観光客の憩いの場、交流の場として利用する公園がいくつかありますが、設置後20年以上経過し施設の老朽化が進んでいます。しかしながら、適切な維持補修・更新がされておらず、安全で快適な利用の確保ができていない状況となっています。また、風光明媚な自然環境とアウトドアアクティビティ（※用語説明参照）の充実により、近年人気が高まっている三瀬谷ダム湖周辺の公園は、利用形態が大きく変化し、ごみの不法投棄や違法駐車など様々な迷惑行為が問題となっています。
- 太陽光発電事業は、日当たりのよい立地であれば比較的容易に導入出来るため、導入が進んでいますが、一方で、太陽光発電設備の反射光などによる住環境への影響や自然環境及び自然景観を阻害するなどの問題が増えています。景観への配慮が求められています。

主な取組

1 沿道の景観形成の推進（建設課）

景観美の形成に取り組んできた沿道のモミジや桜等植栽地の維持保全に努めます。県及びダム管理者と連携、協働し、沿道景観作業員による植栽地の草刈り、流木やごみの撤去など、美しい沿道景観づくりに継続して取り組み、ごみの投げ捨てができない環境づくりを推進します。

2 空家対策の推進（建設課）

空家等対策の推進に関する特別措置法を遵守し、大台町空家等対策計画に基づき、大台町空家等対策協議会と協働し、空家等の所有者に適正な管理を促すとともに、管理不全な状態の空家等の除却を促進します。

3 森林・農地保全（森林課・産業課）

森林の有する多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。

また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の有する多面的機能を維持・発揮するための集落等の活動を支援し、穏やかな農村風景の保全維持に努めます。

4 公園の適正管理と有効活用（生活環境課、産業課）

町民や町を訪れる利用者の憩いの場・交流の場として、安全で快適に利用できる公園の維持管理、施設更新に努めます。また、多様化する利用者のニーズに適応した適切な公園利用の管理に取り組みます。

美しい町の自然環境を安全に楽しむことが出来るよう、ルールを含め利用しやすい環境の整備を進めます。

5 自然との調和（生活環境課）

太陽光発電設備の導入については、ユネスコエコパークのまちとして、再生可能エネルギーを活用する「自然との共生」及び景観上における「自然との調和」両面への配慮が求められており、本町にふさわしい自然との調和と住環境に配慮した導入や維持管理を、2021（令和3）年3月に改訂した町ガイドラインに基づき促します。

成果指標

指 標	基準値（R1）	目標値（R3-7）	説 明
沿道景観作業員の確保	2人／年	2人／年	沿道景観作業員を確保し、美しい沿道景観づくりに継続して取り組みます。

1-2 上水道（生活環境課、森林課）

現状と課題

- 本町の水道管の総延長は、約 258 km（口径 50 mm以上で算出）に及びますが、2029（令和 11）年度には全体の 43.9%が法定耐用年数を超えることになり、さらにその 10 年後には約半分が更新時期を一斉に迎えます。本町水道事業の有収率（※用語説明参照）は、類似した経営規模団体の水準を下回っており、有収率が低いことは、水道事業の経営圧迫につながります。老朽配水管は、漏水発生の大きな原因でもあるため、早急に更新する必要があります。
- 近年、熊本地震など大規模地震が多発しており、水道施設も大きな被害を受けています。今後も南海トラフ地震などの大地震の発生が予測されるなか、被害の最小限化に努め、地震に強い水道づくりを目指し、配水施設や水道管の耐震化を図っていく必要があります。
- 水道事業を取り巻く環境は、人口減少と節水型社会への移行などによる水需要の低迷に加えて、給水収益も減少を続けており、水道事業の経営は益々厳しさを増していくことが予想されます。
- 良質で安定した水道水源を保持していくため、三重県など関係機関と連携して水源林の環境を守る必要があります。

基本理念
未来へつながる安全で信頼される水道

安全

安全・安心な水進水の安定供給

いつでもどこでもおいしく飲める水道水を安定して供給する

強靱

災害に強い水道システム

自然災害などによる被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道システムを構築する

持続

未来に続く水道事業

環境の変化に柔軟に対応し、健全かつ持続可能な水道事業を目指す

主な取組

1 老朽施設の効果的・効率的な更新（生活環境課）

水道事業の経営圧迫を改善するため、有収率の低い給水ブロックから優先して漏水調査を実施します。また、緊急性・優先度及び投資効果などを考慮するとともに、耐震化も含めた効果的かつ効率的な更新に取り組みます。

2 強靱な水道づくり（生活環境課）

応急給水を可能とするための施設改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靱な水道づくりを進めます。

3 持続可能な水道づくり（生活環境課）

給水収益が見込めない中、良質で安全な水道水を安定的に供給していくため、業務の効率化や省エネルギー機器への転換、給水人口に見合った施設のダウンサイジング（※用語説明参照）等を検討します。また、2018（平成30）年度に策定した大台町水道ビジョンに基づいた適正な水道料金及び料金体系の設定に努めます。

4 水源林の保全（森林課）

水源林流域の町有林化、間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備を推進し、水源かん養機能の維持・強化を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
有収率	71.16 %	80.00 %	年間配水量に対する年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合。

1-3 生活排水処理・し尿処理（生活環境課）

現状と課題

●公共用水域の水質保全、公衆衛生と生活環境の向上を図るため、生活排水処理事業の推進が急がれます。しかし、下水道処理地域の下水道加入率は、2019（令和元）年度末時点で77.12%（下水接続人口/下水処理地域内人口）、また、下水道処理地域を除く合併処理浄化槽の整備率は2019（令和元）年度末時点で60.57%（合併処理浄化槽人口/下水処理地域外人口）となっており、下水道加入率及び合併処理浄化槽整備率は共に伸び悩んでいます。

●老朽化の進む下水道施設の更新にかかる財源確保は喫緊の課題です。また、合併処理浄化槽においても、寄付採納制度により受領した合併処理浄化槽の老朽化等を要因とする維持管理費の増大により、生活排水処理事業は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

●し尿や浄化槽汚泥は、本町と大紀町とで構成する奥伊勢広域行政組合の奥伊勢クリーンセンターで共同処理しています。今後も当組合を構成する大紀町との連携のもと、適正な処理体制の確保を図っていくことが求められています。また、2006（平成18）年の供用開始から15年が経過し、個々の施設や設備の老朽化が進んでいます。

■生活排水処理施設の水洗化率

単位（率以外）：人

		H27	H28	H29	H30	R1
住民基本台帳人口（A）		9,840	9,653	9,507	9,318	9,129
下水道	下水道区域内人口（B）	1,913	1,865	1,827	1,791	1,766
	下水道加入人口	1,406	1,427	1,415	1,380	1,362
	下水道加入率（%）	73.50	76.51	77.45	77.05	77.12
合併処理 浄化槽	下水道区域外人口	7,927	7,788	7,680	7,527	7,363
	合併処理浄化槽整備人口（C）	4,363	4,404	4,411	4,449	4,460
	合併処理浄化槽整備率（%）	55.04	56.55	57.43	59.11	60.57
水洗化率（%）（B+C）／A		63.78	64.94	65.61	66.97	68.20

主な取組

1 下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進（生活環境課）

広報紙等を通じて、下水道加入の促進及び合併処理浄化槽整備の促進について PR を実施するとともに、生活排水処理事業の必要性についての周知を図ります。

さらに、福祉助成制度等の活用による住宅改修について、関係部署と連携を図り、加入等が進みにくい高齢者世帯等への PR に努めます。

2 生活排水処理事業の効率的な維持管理（生活環境課）

下水道事業においては、中長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画(※用語説明参照)を策定し、効率的な維持管理に努めます。合併処理浄化槽においては、所有者に対し浄化槽の適正な維持管理の指導に努め、定期的な保守点検等の実施により異常箇所の早期発見と修繕を促し、維持管理費の抑制を図ります。

3 将来にわたって持続可能な経営の確保（生活環境課）

生活排水処理事業の経営健全化のため、2023（令和 5）年度から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行し、経理内容を明確化するとともに使用料水準の適正化に努めます。

4 広域的なし尿処理の推進（生活環境課）

広域的なし尿処理施設である奥伊勢クリーンセンターを適切に維持運営するため、長期包括運転業務受託者との計画的な設備更新及び健全な管理運営に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
合併処理浄化槽整備率	60.57 %	61.76 %	県が目指す生活排水処理施設整備率を目標とします。（合併処理浄化槽設置人口／下水道区域外人口）

1-4 環境保全・ごみ処理（生活環境課、建設課、企画課、産業課）

現状と課題

- 一般廃棄物の処理は、引き続き大台町・多気町・大紀町の3町で構成する香肌奥伊勢資源化広域連合による共同処理で実施していくこととしていますが、2019（令和元）年8月から開始した可燃ごみ処理の暫定措置に代わる新たな処理方法について、基本的な方針が決まっています。
- 本町を流れる宮川は、国土交通省が毎年実施する全国の一級河川の水質調査で何度も「清流日本一」に選ばれており、2020（令和2）年7月に発表された2019（令和元）年度の調査結果でも水質が最も良好な河川「清流日本一」に輝きました。しかしながら、近年は、降水量が一時期に集中するなど、例年の降水時期に偏りが出ており、宮川中下流域においては、川の流れが途絶えて伏流水となってしまう瀬切れの状態となるなど、鮎の遡上と成長に支障をきたしており、夏場の友釣客の入り込みにも影響が出ています。上流域では豪雨災害により河川に土砂が堆積し、魚や水生生物の住みやすい河川環境には程遠い状況となっています。
- 定期的な環境パトロールや環境保全啓発看板の設置等の対策により、不法投棄ごみは少なくなってきましたが、山林等への不法投棄は絶えません。
- 可燃ごみに含まれる生ごみは約4割を占め、その約8割は水分と言われています。また、生ごみの中には、全く手つかずの食品や食べ残しなどの食品ロスが多く含まれており、ごみ処理費用の増加要因になっています。
- 大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭等の苦情・相談件数は減少傾向にありますが、家庭でのごみ焼却による煙や悪臭、ペットの飼育に伴う身近な生活型の公害も発生しています。快適な生活環境を保つためには、町民一人ひとりが環境保全についての理解を深める必要があります。
- 生前・遺品整理に伴う粗大ごみの搬出は、年々増加傾向にあります。また、各地区への資源ごみ回収ステーションは概ね整備が完了しましたが、新聞紙・雑誌・段ボールを除いた紙類についての資源化が伸び悩んでいます。

「水質が最も良好な河川」の定義

対象河川である162河川のうち、以下の両方を満たす河川。

○対象河川の各調査地点のBOD（※）年間平均値について、全調査地点で平均が0.5mg/ℓ

○対象河川の各調査地点のBOD75%値について、全調査地点で平均が0.5mg/ℓ

【対象河川】

・一級河川（本川）：直轄管理区間に調査地点が2以上ある河川

・一級河川（支川）：直轄管理区間延長が概ね10km以上、かつ直轄管理区間に調査地点が2以上ある河川

※BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

主な取組

1 新たなごみ処理基本方針の策定（生活環境課）

広域事務処理を構成する3町（大台町・多気町・大紀町）で、適正なごみ処理を継続していけるよう連携を密に図ります。また、民間処理委託に代わる次期ごみ処理の方針を、早急に見いだせるよう構成町との協議検討を進めます。

2 宮川の流量回復と環境整備（建設課、企画課、産業課）

宮川の流量回復と水質の改善、護岸の浸食対策など河川環境の整備について、県など関係各機関へ働きかけます。

3 環境保全体制の確立（生活環境課）

地域での清掃活動や美化推進活動を行うなど、町民、各種団体、行政が協働して環境保全活動に参加する機会の提供を行うとともに、環境美化活動に対する啓発に努めます。また、不法投棄の多発箇所やその発生が危ぶまれる箇所について、定期的な環境パトロールの実施や環境保全啓発看板の設置により不法投棄を抑制し、自然環境の保全に努めます。

4 生ごみの減量化の推進（生活環境課）

生ごみの減量化は、各家庭での減量化対策が有効であり、今後も生ごみ処理機の購入を補助するとともに、生ごみ堆肥化への取組を支援します。また、食品ロスへの取組として、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。

5 生活型公害の抑制（生活環境課）

豊かな自然を次世代へ継承していくため、若年層への環境教育や環境学習をはじめ、広報紙や行政チャンネルによる啓発など、環境意識の高揚に取り組みます。

6 再生資源回収の推進（生活環境課）

さらなるごみの発生抑制とリサイクル率の向上を図るため、本田木屋粗大ごみ集積場での粗大ごみの資源化や資源ごみ回収ステーションでの集団回収により、資源の循環的利用を推進します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
1人当たりの 可燃ごみ排出量	530 g / 人・日	481 g / 人・日	生ごみ堆肥化や古紙等の再資源化を徹底し、排出される可燃ごみの減量化を図ります。

1-5 その他(地籍調査・新エネルギー)(建設課、生活環境課)

現状と課題

- 本町の公図は、明治時代の地租改正事業によって作成された旧土地台帳付属地図が大部分を占めており、また測量も不正確なところが多いため、土地の実態を正確に把握することができず、土地取引や公共工事などの活動に支障をきたしています。
- 地籍調査が完了しても、法務局に備え付けられるまでの手続きで修正等の期間が長くなるため、登記簿や公図が更新されていない地区が残っています。
- 新規に地籍調査を進めるためには、公図混乱箇所の選定に合わせて所有者や周辺住民の理解を得ることが不可欠です。また、地籍事業を推進していくために、地籍調査の知識を持つ技術者を育成していく必要があります。
- 生活の利便性の向上や経済活動の高度化・多様化などに伴いエネルギー需要が増加を続ける一方で、エネルギーの大量消費は、温室効果ガスである二酸化炭素を排出し地球温暖化の原因となっています。一人ひとりが日頃から環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。



役場庁舎前 緑のカーテン

主な取組

1 公図の正確性向上（建設課）

既に現地の調査が完了している地区について、調査結果を早期に法務局へ備え付け、公図の正確性の向上を図ります。

また、公図混乱箇所を選定し、新たな箇所の地籍調査を進めるとともに、技術者の育成に努めます。

2 循環型社会形成の推進（生活環境課）

地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向け、効率的なエネルギー利用や省エネルギー対策を推進します。また、豊かな自然環境に恵まれた本町では、ユネスコエコパークの理念を共にした「自然との共生」によるまちづくりを進めていることから、自然環境や景観との調和に配慮した新エネルギーの導入を推進します。

3 省エネ対策の推進（生活環境課）

自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的にエネルギーの効率的な使用を実践するよう、節電・省エネルギーへの意識を高める啓発を行うとともに、緑のカーテンなどの環境に配慮した生活様式の普及に取り組みます。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
地籍調査 登記済面積	累計 6.56 km ²	累計 7.95km ²	調査結果を法務局に送付し、公図・謄本を更新します。

基本目標 2. 産業振興と交流のまちづくり

豊かな自然資源や高速道路による交通の利便性の向上など、本町の特徴を活かして、農林水産業や商工業など地域産業の振興と観光・交流を促進します。

また、新たな資源の発掘や地域資源を活かした起業化を促進するなど、地域に根付き、町民が主体となる産業振興と交流のまちづくりを進めます。

2-1 農業（産業課）【重点検証項目】

現状と課題

●本町では、ほ場が小区画で傾斜地に点在するなど耕作条件の不利に加えて、第2種兼業農家(※用語説明参照)が大半を占めており、農業者の高齢化や担い手・後継者不足、さらには獣害による生産意欲の低下などにより、農業従事者は年々減少し、遊休農地の増加が懸念されます。将来にわたる農地の確保に向けて、集落営農組織や新規就農者、認定農業者(※用語説明参照)等の地域の中心となる農業経営体の確保及び安定した農業経営の継続が課題となっています。



農業経営体による作業受託（刈り取り作業）

●安定した農業経営を行うために重要である水路、農道、ため池等の農業用基盤施設は、大型台風や集中豪雨などにより被災し、大きな被害を受けています。施設の被災は、営農に支障をきたすだけでなく地域住民の生命や財産にも被害を及ぼしかねません。災害を未然に防ぐため、施設の長寿命化や耐震対策など、健全な施設の維持と対策が必要です。

●農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業の衰退が農地の維持保全、経営、自然環境等様々な分野に悪影響を与えることから、農業全体の活性化が急務です。様々な認定制度の導入やユネスコエコパークの優位性を活かした大台町らしい農業の確立が求められています。

●野生鳥獣による農業被害への対策は大きな課題ではありますが、近年は小規模家庭菜園等の農業被害の報告も多く寄せられています。農業者の生産意欲の低下が離農につながり、農地の遊休化が懸念されます。さらなる効果的な対策手法の確立が急務となっています。

●畜産業については、「松阪牛」の産地として、高度な品質管理の下で安定した経営が行われていますが、近年の素牛導入に係る経費の高騰に加え、後継者や担い手の不足により、生産環境が年々厳しくなっています。

●近年の観光は、滞在交流型が主流になってきており、町内の環境を生かした農業体験が新たな農業所得の確保につながることから、ニーズに応じた農業体験プログラムの開発が求められています。

主な取組

1 集落活動への支援（産業課）

中山間地域の良好な農業生産基盤の保全と景観形成を保持するため日本型直接支払制度（※用語説明参照）を活用し、農業の多面的機能の維持に向けた地域活動等を支援します。

また、このような活動に取り組んでいる集落を起点として、将来の地域農業のあり方等をみんなで話し合い、集落ぐるみで農地や農業を守っていく方針「実質化された人・農地プラン（※用語説明参照）」の策定の支援に努めます。

2 生産体制への支援（産業課）

農業生産体制として、集落営農の組織化や新規就農者の確保に努め、営農組織など担い手の確保や安定した営農が継続されるよう支援します。

また、消費者のニーズに応じた栽培品目の掘り起こしや生産体制の確保に努めます。

3 積極的な獣害対策（産業課）

大台町鳥獣被害防止計画に基づき、被害対策の三本柱である農業者個人による被害対策に対する支援（被害対策）、猟友会と町が連携して実施する有害鳥獣の捕獲（捕獲対策）、集落ぐるみの対策に積極的に取り組みます。

4 農業生産基盤の整備（産業課）

中山間地域の立地条件に適した区画整理や水路等の施設改修等により、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な農業生産基盤の整備に取り組みます。

また、自然災害等による農業生産基盤の被災から派生する二次災害を未然に防ぐため、防災・減災対策に努めます。

5 高付加価値化等の推進（産業課）

国際水準 GAP 認証（※用語説明参照）の取得や有機 JAS 認定（※用語説明参照）、みえの安心食材表示制度（※用語説明参照）等の導入に加え、ユネスコエコパークに登録された自然豊かな環境で生産した農作物を付加価値の高い農作物として、地域ブランド化を図り、有利販売や販路開拓に取り組みます。

また、地場産品を活用した6次産業化（※用語説明参照）の取組や観光、福祉等他分野との連携により、農業だけでなく地域全体の活性化を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
実質化された人・農地プラン策定集落数	1 集落	3 集落	現在 1 集落が策定している「実質化された人・農地プラン」の策定集落数 3 を目標とします。

2-2 林業（森林課）

現状と課題

●本町の森林のうち、植栽された人工林は約 16,500ha（人工林率 59%）あり、利用期を迎えた 50 年生以上の森林が 55%以上を占めています。本町の木材生産量は増加傾向にありますが、基幹産業としての林業を発展させていくためには、森林作業道の開設などの基盤整備を継続的に推進する必要があります。

●森林は、生物の多様性の保全、水を育む水源かん養機能、土砂災害防止機能など様々な公益的機能を有しています。森林の公益的機能を十分に発揮するため、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を行うなど、適正な管理を推進する必要があります。

●森林所有者の高齢化等により、境界の不明確な森林や所有者がわからない森林が増加しており、適正な森林管理が行われず放置された森林が散見されます。効率的かつ安定的な林業経営の確保に向け、2019（平成 31）年 4 月に施行された森林経営管理法に基づき、施業地の集約化や境界を明確化するなど森林整備を進めていく必要があります。

●林業の成長産業化と森林の適正な管理を実現するためには、これから拡大が見込まれる伐採、造林、育林などの森林整備に林業事業者が対応していくことが不可欠です。そのため、林業従事者の確保及び後継者の育成は急務となっており、事業者による雇用や育成のための環境整備が課題となっています。

●鹿等による食害や採算性の悪化から皆伐・再造林意欲が低下するなどの課題があり、林業の生産活動が停滞しています。将来にわたって持続する循環型林業（※用語説明参照）を形成するために、皆伐・再造林の低コスト化と食害対策が課題となっています。

■木材生産量の推移（認定林業事業者聞き取り調査）

単位：m³

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生産量	8,646	6,857	10,662	10,140	11,144	11,987

■林業就業者数の推移（三重県森林・林業統計書）

単位：人

	H2	H7	H12	H17	H22	H28
就業者数	310	268	185	108	110	96

主な取組

1 木材生産基盤の整備（森林課）

木材生産を推進するために、恒久的な森林作業道整備を支援して安定的な生産基盤を確立するとともに、林業機械の導入支援や伐採に必要な架線集材の技術継承などを支援します。

2 雇用の促進・林業後継者の育成（森林課）

林業従事者の新規就業者支援や、林業従事者のスキルアップの支援を行います。

3 適正な森林管理（森林課）

森林が本来持つべき公益的機能の維持や持続可能な森林経営の確保にむけて、森林環境譲与税などの財源を活用した森林整備を行っていきます。

4 獣害対策（森林課）

再造林時の獣害対策としてパッチディフェンス(※用語説明参照)の推進を図ります。また、一貫作業システム(※用語説明参照)やコンテナ苗(※用語説明参照)の導入など新たな低コスト再造林システムの確立を目指します。



森林整備の様子

成果指標

指 標	基準値 (H27-R1)	目標値 (R3-7)	説 明
木材生産量	10,158m ³ /年	11,000m ³ /年	基盤整備の構築により一定の年間生産量を確保します。

2-3 地域資源（産業課・森林課）

現状と課題

- 全域がユネスコエコパークに登録されている本町には、豊かな自然環境が育む農林水産物をはじめとする多くの地域資源が存在し、これらを活用した加工品が町の特産品として販売されています。持続可能な地域社会を維持発展させるため、高付加価値化に取り組むことが求められています。
- 町の第三セクターが運営する特産品加工施設では、主力商品であるきやらぶきや鮎の加工品を中心に地域資源を活用した商品の加工販売を行っています。また、柚子の産地化を目指した柚子プロジェクトは、年々収穫量が増えており、町の特産品加工施設で全量買い取りを行っています。加工品の販路が不足しています。他の商品についても粗利が少なく、施設を指定管理者制度で運営する第三セクター(株)宮川物産の経営は非常に厳しくなっています。
- 町の特産品であるお茶については、伊勢茶ブランドとして専従農家を中心となって農業経営を行っていますが、農業者の高齢化や後継者不足による離農、茶価の低迷など茶業全体の経営は非常に厳しい状況にあります。
- 近年は、柚子やふき、えごま、白ネギなど新たな奨励作物が栽培されており、中でも、えごまを活用した加工品が2017（平成29）年度に新商品として販売を開始しました。
- 林業を活性化するためには、林業収入の増加を図る必要がありますが、長年の林業収入の減少から森林所有者の経営意欲は低下しています。施業地の集約化や林業機械の導入による低コスト化を推進するとともに、新たな林産物などによる林業収入の多様化を進めることが課題となっています。
- 宮川上流漁業協同組合を中心に整備した宮川上流鮎種苗センターでは、鮎稚魚を養殖し、宮川産鮎の安定的な出荷に取り組んでいます。ここで孵化した鮎は、宮川上流に放流され、夏期には宮川産鮎を求めて、県内外から多くの釣り客が訪れます。しかし、近年は冷水病によって引き起こる、細菌感染症への対策が課題となっています。



特産品加工施設 柚子の集荷・選別作業

主な取組

1 柚子製品の販路拡大（産業課）

柚子プロジェクトにより生産された柚子を有効活用するため、柚子果汁及び柚子商品の販路拡大を進めます。

2 地域資源の安定生産（産業課）

町の奨励作物である柚子やふき、えごま、白ネギについては、栽培マニュアルや指針に基づいた安全・安心な栽培を推進します。また、生産体制の強化として生産者団体の組織化や定期的な栽培研修会などを開催し、品質の向上や安定生産に努めます。

町の特産品であるお茶については、安定した経営を継続するため、農業生産基盤及び担い手の確保の支援に努めます。

3 特産品加工施設の運営支援（産業課）

農林水産物をはじめ町の豊かな地域資源を有効活用するため、特産品加工施設を運営する指定管理者に対して、原材料確保に向けた取組や取引先との仲介などの支援を実施します。

4 地域材活用による木製品の開発支援、流通販路拡大（森林課）

森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の総合的な見直しや、地域材活用による木製品の開発への支援、流通販路拡大を推進します。

5 宮川産鮎の安定生産（産業課）

宮川産鮎の安定的な出荷及び放流の取組を支援し、水産業の活性化と観光入込客数の増加を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
柚子果汁の販売先 (1 取引 200 kg以上)	2 件	5 件	生産が増加する柚子の果汁について PR や仲介支援を行い、販路拡大を図ります。

2-4 商工業・雇用（産業課） 【重点検証項目】

現状と課題

- 現在、町内に企業を誘致する候補地がなく、新たな企業の進出が見込めない状態です。企業誘致のための新たな候補地の選定、確保が必要です。
- 町内の商工業者数は、「大手スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア等の進出」及び「近年の高速道路の整備による都市部へのアクセス向上」により、10年間で約100事業者が減少しています。
- IターンやJターンの移住者による空き家・空き店舗を活用した起業が年間数件あるものの、若者を中心とした都市部への流出や少子化等による人口減少、高齢化、担い手の不足により、遊休施設が増加しています。空き店舗等の活用促進により起業を支援していますが利用が少なく見直しが必要です。
- 県内では、高等学校卒業後に進学を希望する生徒の約75%が県外の大学等に進学し、卒業後もそのまま県外で就職することが多く、本町も同様の傾向があります。また、若者の都市部への流出が続いており、広域連携による雇用の場の確保が求められています。



弥起井地内（藺井）の工場適地に整備された事業所

主な取組

1 商工業の支援（産業課）

大台町商工会との連携を強化し、地域産業の振興と町内事業者の多数を占める小規模企業振興を推進します。

また、商工会員が行う設備投資や雇用の拡大を目的とした資金の融資に対して、利子補給の支援を行い、商工業者の経営の安定を図ります。

2 地域経済循環の促進（産業課）

関係機関と連携し、地域経済の実態把握に努め、地域経済循環（※用語説明参照）を促進します。

3 起業の支援（産業課）

空き店舗等を活用して新たな事業を行う方に対して補助金を交付し、起業を支援します。

また、遊休施設などを活用し、サテライトオフィスやワーケーション（※用語説明参照）を活用した起業を進めます。

4 企業誘致の促進（産業課）

町内に新たな企業を誘致するための候補地を選定、確保し、企業が進出するための各種条件の整理や事業化の検討を行います。

5 雇用の確保（産業課）

近隣市町との広域連携により、町内企業に関する情報の企業情報誌への提供や、南三重地域就労対策協議会での取組を通じ、U・I・Jターンの就労対策に取り組めます。

6 地域の担い手育成（産業課）

中小企業・小規模企業、商工会と連携して、町の未来の担い手である子どもたちの商工業への興味や関心を引き出すため、教育現場において町の商工業について学ぶ機会を創出します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
誘致した企業数	0 社	1 社	令和 2 年度に実施した産業用地適地選定調査の結果を基に企業の誘致に努めます。

2-5 観光（産業課）

現状と課題

●本町と奈良県1市5村にまたがるエリアは、2016（平成28年）年3月にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）により、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークとして拡張登録され、本町は町の全域がエリアとなりました。同じユネスコの世界遺産と比較すると認知度は低いですが、自然と人間社会が共生するモデル的なエリアとして「ユネスコエコパークのまち・大台町」を発信し、本町への誘客につなげています。

●大杉谷登山道は、本町と奈良県大台ヶ原を結ぶ全長14.1km・高低差1415mの中級登山道です。大杉谷は、黒部峡谷、清津峡とともに日本三大渓谷、日本の秘境百選の一つにあげられており、手付かずの原生林と多雨地帯が織り成す滝が登山者を魅了します。2019（令和元）年度の入山数は約6,200人で、近年は関東地方からの登山者も増えています。一方、近年の局地的な豪雨等異常気象の影響から登山道の損傷が著しく、維持管理が課題となっています。そのため、2019（令和元）年度より入山協力金を試行実施、2020（令和2）年度より本格的に実施し、登山道の維持管理や自然環境保護及び美化の啓発などに活用しています。

●2021（令和3）年3月に道の駅奥伊勢おおだいに隣接して、3階建て客室数72のホテル（フェアフィールド・バイ・マリオット三重おおだい）が開業しました。このホテルは宿泊に特化したロードサイド型のホテル（※用語説明参照）で、食事や土産の購入は道の駅をはじめ地域の店に誘導するというスタイルとなっており、地域経済の活性化や観光振興が期待されます。また、大台町に隣接する多気町前村地内にリゾート施設「VISON（ヴィソン）」の開業が予定されており、周辺の観光事情が大きく変わろうとしています。

現在は、町内での滞在期間が短いことが要因となり、観光消費額は他の観光地に比べ低い状況ですが、この2つの施設の整備を活用して、町への入込増加、滞在期間を増やすなど、観光による経済効果の波及にもつなげていくことが求められています。

●春から秋にかけては観光DMO（※用語説明参照）候補法人などが実施する体験型アウトドアを中心に多くの方が本町の自然を満喫しに訪れます。しかしながら、夏場のハイシーズンに多い観光客や宿泊者は冬季に激減するため、冬季における交流人口及び関係人口の確保が課題となっています。



アウトドアアクティビティ 奥伊勢湖でのSUP

主な取組

1 ユネスコエコパークの理念に沿った観光振興（産業課）

ユネスコエコパークの町としての観光振興のあり方を明確にし、観光地域づくりの中心となるべく観光協会の組織体制の強化を支援し、交流人口・関係人口(※用語説明参照)の増加及び観光消費額の増大につなげます。

2 交流人口・関係人口の増加（産業課）

観光協会や関係機関等との連携により、シーズンに左右されない観光コンテンツ及び顧客管理システムを構築し、交流人口・関係人口の増加を図ります。

また、ワーケーションにおけるバケーションを充実させるため、観光関連事業者のアクティビティ開発を支援します。

3 道の駅周辺的环境整備（産業課）

道の駅奥伊勢おおだいに隣接して整備されるホテルの開業に伴い、さらなる観光集客を図る拠点として道の駅周辺の受入れ環境を整備します。

4 観光 DMO の推進（産業課）

観光の舵取り役である観光 DMO 候補法人を支援するとともに、自然豊かなフィールドを活用した体験型プログラムを展開して観光による町の活性化を図ります。

5 大杉谷登山道への誘客推進・適正管理（産業課）

大杉谷登山センターや観光協会等との連携により大杉谷登山道への誘客を進めます。また、入山協力金を活用して登山道の適正な管理に努めます。

6 情報発信力の強化（産業課）

関係機関と連携してホームページや SNS などを活用した情報発信を強化し、誘客増加を図ります。

7 滞在環境の整備（産業課）

観光滞在者の増加を図るため、農泊事業の推進やオートキャンプ場整備の事業化を検討します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
宿泊者数	19,773 人	21,300 人	滞在性を高めることにより観光消費額の増加に努めます。

2-6 関係人口増加（企画課、教育委員会、国体推進室）

現状と課題

●本町にある県立昂学園高等学校は、地域おこし協力隊（※用語説明参照）を導入するなど、魅力化に向けた取組を関係機関と協働して進めていますが、定員割れが続く状況は改善に至っていません。2020（令和2）年度より県外生の受入れを始めましたが、さらなる魅力化とともに、昂学園の特色を伝える方法にも課題があると考えられます。

●東京オリンピック・パラリンピックの開催決定をきっかけに、テレワーク（※用語説明参照）やワーケーションを進める動きが加速しており、新しい関係人口創出や企業誘致が期待されています。

また、2020（令和2）年5月に県は新型コロナウイルス感染症対策の第3弾として“命”と“経済”の両立を目指す「みえモデル」を策定し、その中でテレワークやワーケーションの導入促進を掲げています。町では、2020（令和2）年度にサテライトオフィス等環境整備モデル支援事業を実施し、テレワークやワーケーション受入れのための環境整備を行いました。これらの利用促進を図る必要があります。

●旧宮川村と東員町による友好親善提携を引き継ぎ、合併後においても東員町と友好親善提携を締結し、住民同士の交流を図っています。また、町名の漢字がよく似ている愛知県大治町とは、太鼓や地域産品などによる交流を図っています。

近隣市町では、松阪市を中心市として、多気町、明和町とともに松阪地域定住自立圏を形成し、圏域全体の人口定住を促進する取組を行っています。定住人口、交流人口や関係人口の増加に向け、市町の枠に捉われず、連携・協力を継続していくことが必要です。

●本町には県下唯一のボート（漕艇）場があり、毎年各種の漕艇大会や水上カーニバルなど水上スポーツにより、交流を図っています。近年、水上カーニバルへの参加者は若干増加しているもののまだまだ少ない状況であり、2021（令和3）年の三重とこわか国体に向け、水上スポーツに対する町民の関心を高めていくことが課題となっています。



昂学園高等学校 農業体験・ボランティア活動

主な取組

1 昂学園高等学校の魅力化支援（企画課）

国や県教育委員会との連携により地域留学（※用語説明参照）を推進し、県外生の受入れを促進します。また、同校卒業生など関係者とのコミュニケーションを図るとともに、ホームページや SNS（※用語説明参照）を活用した情報発信強化に努めます。

2 ワークーション等の推進（企画課）

県との連携により、テレワークやワークーションが可能な施設の情報を積極的に PR するとともに、町内事業者の活動を支援し、新しい関係人口の創出に努めます。

3 水上スポーツを通じた交流（教育委員会、国体推進室）

多くの交流が生まれる三重とこわか国体ボート競技の開催を機に、町民の水上スポーツへの関心を高めます。

また、国民体育大会後も、多くの方と水上スポーツを通じた交流ができるように、合宿の誘致やボート体験教室などの事業に取り組んでいきます。

4 自治体間交流の推進（企画課）

友好親善提携をしている東員町や、愛知県大治町との交流を進め、住民同士や各種団体間の継続的な交流により、関係人口の増加を図ります。

また、松阪地域定住自立圏の構成市町と、連携・協力体制を維持し、多くの人に移住・定住し続ける圏域を目指す「松阪地域定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき事業を推進します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
昂学園高等学校募集定員に対する入学志願者の率	67.5%	100%以上	昂学園に魅力を感じて入学を志願する生徒数を増やし、定員割れ解消に努めます。

基本目標 3. いきいき健康・福祉のまちづくり

町民一人ひとりが、思いやりの心を持って、安心して幸せに暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

「健康寿命」を伸ばすため、一人ひとりの健康意識を高めながら、運動や健康的な食習慣を推進し、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

3-1 児童福祉（町民福祉課、子育て支援センター）

現状と課題

● 保育園・認定こども園での幼児教育は、「子どもの基本的な生活習慣や態度を育てる」「道徳性の芽生えを培う」「学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を養う」「創造性を豊かにする」など、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。

また、核家族化の進行や働き方の変化、地域のつながりの希薄化などに伴い、子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しており、家庭や地域における子育て力の低下が指摘されています。

● 2019（令和元）年度に保育士が「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の資格を取得しました。保育園・認定こども園と協力し、発達支援の取組を行い、年長児のスムーズな就学に向けて支援を強化しています。

● 日進、三瀬谷、宮川それぞれの小学校区において、学童保育事業を実施しており、このうち、日進地区の学童保育については、川添小学校区の児童を受入れて活動しています。いずれの地区も放課後児童支援員（指導員）の確保が課題となっています。

● 子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。児童虐待防止のため、関係機関が連携し発生予防と早期発見、早期対応に取り組むことが必要です。

● 子育て世代包括支援センターでは、学校保健室と協力し、小学校でいのちの授業を実施しています。命の大切さを学ぶことにより、将来の父性や母性を育み、生きる力につなげてもらうことを狙いとしており、地域に暮らす乳幼児や保護者との交流も図っています。また、子どもたちが健やかでたくましく育つために、学校保健室や臨床心理士（※用語説明参照）などとの連携を強化し、思春期児童にかかる相談体制の充実をさらに図っていく必要があります。



日進保育園新園舎



保育園児の野外散策風景

主な取組

1 幼児教育を含めた保育体制の充実（町民福祉課）

生きる力を育むための主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点を持つとともに、子どもたちが自ら学び、考え、判断して行動できる基礎を培う力を育むため、小学校との連携による幼児教育を含めた保育体制の充実を図ります。

また、地域の人々とのふれあいや自然など町の豊かな資源を活用し、地域に愛着が持てる保育の取組を進めます。

2 発達支援の取組（町民福祉課、子育て支援センター）

みえ発達障がい支援システムアドバイザーを中心に保育士、保健師、教育委員会、小学校教員が連携し、CLM（行動を観察し支援計画を立てるためのツールである「チェック・リスト・イン三重」を活用した発達支援）や一年生訪問などを中心とした取組を進めます。

3 学童保育事業の充実（町民福祉課）

子どもの健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供できるよう学童保育の環境整備に努めます。

また、各団体との連携により放課後児童支援員（指導員）を確保するなど、効率的な運営に努めます。

4 児童虐待防止への取組（町民福祉課）

子どもを虐待から守るため、児童相談所、保育園・認定こども園、小中学校、民生委員・児童委員などの関係機関と連携し、支援体制の強化を図ります。

5 こころの成長の支援（町民福祉課）

保育園、学校保健室、臨床心理士との連携により、幼児や思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。命の大切さを学び、将来の父性や母性を育むことを目的とした取組を関係機関との連携により進め、子どもの健やかな心と身体の成長を支援します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
アクティブラーニング等の研修回数	8 回／年	12 回／年	アクティブラーニング等の研修を通じて、保育士の質の向上を図ります。

3-2 高齢者福祉（町民福祉課、地域包括支援センター、企画課）

現状と課題

●本町の高齢者人口は、2018（平成30）年から減少傾向にあります。高齢者一人を支える現役世代も減少する見込みとなっており、高齢者を取り巻く環境は急速に変化することが予測されます。

そのため、高齢者が引き続き住み慣れた地域で生活が送れるよう地域包括支援センターが中心となり、見守り体制を構築しています。さらに、民生委員をはじめとする地元住民や町内の介護事業所、医療機関にも協力を依頼し、見守り体制の強化を図っています。

しかしながら、高齢者の一人暮らし世帯においては、急病など緊急時への不安があります。

●高齢化に伴う疾患や身体機能の低下により、自動車の運転が困難になるなど外出が容易にできなくなります。生活のための交通手段として、町営バスやデマンドタクシーを運行していますが、バス停留所までの移動や大きな荷物を持ち帰ることが困難など、買い物に関する不便さを感じて生活している高齢者も少なくありません。

また、通院等の外出支援事業としてタクシー券を交付していますが、多様なニーズに応える輸送サービス体系の整備が必要です。

●大台地域、宮川地域に分かれていた高齢者クラブが2019（令和元）年度に統合されましたが、加入者数は年々減少しています。

高齢者同士の交流は、高齢者クラブ活動や趣味を通じて図られていますが、老化に伴う身体機能の低下や認知症など高齢者に対する理解と支援を啓発する世代間交流の場が限定されており、少ない状況にあります。

●高齢者の中には、社会参加や生き甲斐づくりのためにシルバー人材センターやボランティア団体などで活躍している方がいますが、経験や知識、技術を活かす場が限られています。



介護や認知症に関する悩み
さまざまな相談など
気軽にご相談ください。

高齢者の相談窓口
地域包括支援センター

主な取組

1 見守り体制と緊急時の支援（町民福祉課、地域包括支援センター）

民生委員、児童委員、区長・連絡員、自主活動グループ会員、町内の事業所、医療機関や高齢者自身も含めた地域全体での見守り体制を維持し、地域住民同士の声かけや見守りの必要性、困った際の相談窓口について、引き続き啓発します。

また、一人暮らしの高齢者等を対象として実施している緊急通報装置貸与事業（※用語説明参照）や救急医療情報キット配布事業（※用語説明参照）の普及啓発に努め、緊急時の支援充実に図ります。

2 在宅支援サービスの情報提供（町民福祉課）

高齢者の在宅生活を支援するための情報をまとめた高齢者向けサービスガイドブック等を作成するなど情報提供に努めます。

3 生活の支援（町民福祉課、企画課）

交通弱者である高齢者の移動手段を確保するため、タクシー券の交付や持続可能な地域公共交通の維持に努めます。

4 世代間交流の推進（町民福祉課）

高齢者に対する理解と支援を啓発するため、保育園や学校行事の他、各種イベントなどで、幅広い世代間の交流活動を推進します。

また、高齢者クラブの活動においても世代間交流が図られるよう引き続き啓発します。

5 社会参加の促進（町民福祉課）

高齢者自身が積極的に社会参加し、生き甲斐を持って元気に生活することができるよう、関係機関等と連携して活躍の場の創出に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
救急医療情報 キット配布率	73%	80%	75歳以上の単身世帯等を対象としてキットを配布することにより緊急時の迅速な医療活動につなげます。

3-3 障がい福祉（町民福祉課）

現状と課題

●多気郡 3 町において児童発達支援センターを 2021（令和 3）年 4 月に明和町に開所し、障がい児の地域支援体制を整備しました。

子どもの発達の遅れや障がいで悩んでいる保護者が増加しており、発達の遅れや障がいの早期発見、早期療育が求められています。町では子育て相談等において悩みを抱える保護者の相談に関わり、必要なサービス、専門機関への相談につなげています。



多気郡地域児童発達支援センター

●障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するには、障がい福祉サービスを充実させるなど、地域で暮らし続けられるよう支援体制を確保し、日常生活や社会生活を総合的に支援していくことが必要です。

さらに、障がい者が地域で自立した生活を送るためには、地域住民が障がいを正しく理解するとともに、様々な活動に参加できる環境づくりや支援が必要です。

●精神障がい者の退院後の地域生活を支援していくためには、病院等関係機関と連携し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築することが必要です。町では、閉じこもりになりがちな精神障がい者を対象に、社会参加・身近な場所での仲間づくりの機会として、集いの場を提供しています。

●障がい者の障がいの重度化、高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活において、障がい者やその家族の緊急事態に対応するための体制づくりが必要です。

また、グループホーム等の施設整備については、保護者や介護者の高齢化による将来的な不安などから高いニーズがありますが、整備が進んでいません。広域的な対応を検討する必要があります。

主な取組

1 障がい児通所支援等の地域支援体制の整備（町民福祉課）

子どもの発達の遅れや障がいなどで悩んでいる保護者の相談支援を充実させ、発達の遅れや障がいの早期発見、早期療育へとつなげるなど相談支援体制の充実を図ります。

児童発達支援センターにおける専門的な相談や必要な療育サービスの提供を行い、体制の強化を図ります。

2 社会参加の機会の提供（町民福祉課）

精神障がい者が、地域で安心して過ごせる場を確保するとともに、交流の機会を持つための集いの場を提供し支援します。障がい者の雇用促進、職場定着の推進について、就労支援事業所と連携し、相談体制の充実を図ります。

3 相談支援事業の充実（町民福祉課）

障がい福祉サービスの利用にあたっては、早い段階から相談支援員が関わるとともに、サービス利用に至るまでの一般的な相談支援についても体制の充実を図ります。

4 地域生活支援拠点等施設の整備（町民福祉課）

障がい者やその家族の緊急事態への対応については、迅速な相談支援の実施及び短期入所を利用した常時の受入れ体制等の確保、緊急時の受入れや医療機関への連絡等、必要な対応を行う体制を構築します。

グループホーム等施設の整備については、近隣市町や保護者（手をつなぐ親の会等）、社会福祉法人との連携による松阪多気圏域でのサービス提供体制の構築に向けた検討を行います。

5 障がい児の居場所づくり（町民福祉課）

障がい児の日中活動（集団療育）や保護者同士の交流及び活動（手をつなぐ親の会等）を通じて、障がい児の放課後や休日の居場所づくりを支援します。

成果指標

指 標	基準値（R1）	目標値（R7）	説 明
児童発達支援等サービス利用者数	7 人/年	10 人/年	制度の周知や乳幼児健診・児童発達支援センター等の相談支援体制の充実により、早期からのサービス利用を可能とします。

3-4 健康 （健康ほけん課、町民福祉課）

現状と課題

- 2018（平成30）年度から健康づくりポイント事業を開始し、個人やグループでの健康に関連する取組に対しポイントを付与することで、健康づくりにつながる支援をしています。健康づくりを目的とした各種教室や自主グループ活動に多くの人に参加し、健康に対する意識は高まっていますが、運動の習慣化等の行動につながっていない場合があり、「自分の健康は自分で守る」という意識の定着を図ることが課題です。
- あらゆる機会を通して健診（検診）の受診啓発を行い、集団検診及び個別検診を実施していますが、健診（検診）受診率は、国、県の目標値に達していません。また、検診の結果、精密検査が必要と診断されても受診しない場合があり、重症化の恐れがあります。
- 町が実施する各種運動教室では、専門的な知見に基づく指導を行っており、健康づくりに対する意識や関心は徐々に高まっています。しかし、20～50歳代の意識は低い傾向にあり、若い年代層のニーズにあった運動の習慣化を検討する必要があります。
- 栄養士等を中心に各世代に応じた健康的な食生活の普及啓発を行っていますが、偏った食生活が原因の一つとなる生活習慣病（糖尿病、脂肪肝等）が増加しています。また隠れ肥満や低栄養などの健康問題もあり、個人の生活習慣に寄り添った栄養指導が求められています。
- いつまでも自分の歯で食事ができるよう、乳幼児期からのフッ化物（※用語説明参照）やブラッシング指導を取り入れたむし歯予防対策等、各年代にあった歯科保健事業や歯科健診（検診）を実施しています。しかし、受診率が低く、より一層の啓発や受診しやすい体制づくりが必要です。
- 2019（令和元）年度に大台町自殺対策行動計画を策定し、ホームページや広報紙等を通じて、こころの健康についての正しい知識の普及啓発を行っています。町民に身近な存在である民生委員・児童委員を対象にメンタルパートナー養成講座（※用語説明参照）を開催し、こころの健康づくりの現状と課題を共有し、協力を仰いでいます。精神保健福祉業務に携わる者が最新の情報を共有し、連携を深める研修会の開催や、リスナーボランティア（※用語説明参照）の訪問活動の実施など、連携して地域で支え合えるまちづくりに努めています。

主な取組

1 健康づくりの推進（健康ほけん課）

「自分の健康は自分で守る」という意識啓発と、生活習慣病等の早期発見と重症化予防のために、各種健診（検診）の受診勧奨や適切な食事、運動等、健康的な生活習慣化への支援を行います。

健康づくりポイント事業を通じて、個人やグループでの健康に関連する取組を促すなど、健康づくりを推進します。

2 健康寿命の延伸（健康ほけん課）

疾病予防・重症化予防のため、適度な運動や食事等、生活習慣改善への取組支援や、受診しやすい健診（検診）体制を整備します。

3 健康的な食生活の推進（健康ほけん課）

地産地消と地域の伝統ある食文化を生かしながら、各年代に応じた食に関する正しい知識の普及啓発を行います。

4 歯と口の健康づくり（健康ほけん課）

いつまでも自分の歯でおいしく食べることができることを目的とした各年代に応じた口腔ケア等、正確な情報の提供やかかりつけ歯科医師を持つことの推奨、定期健診（検診）の啓発を行います。

また、受診を機に歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう健診（検診）体制を整備します。

5 こころの健康づくり（町民福祉課）

ホームページや広報紙等でこころの健康についての正しい知識の普及啓発を引き続き図るとともに、関係機関・団体とも現状や課題を共有し、連携して地域で支え合えるまちづくりを推進します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
健康ポイント事業 参加率	1.8%	3.5%	自分の健康を自分で守るため、一人でも多くの方が、健康づくりに取り組み、継続できるよう支援します。

3-5 介護（健康ほけん課、地域包括支援センター）

現状と課題

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを本人が望むまで続けることができるよう、本町の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。今後も引き続き地域の特性に応じた体制づくりを行う必要があります。
- 本町の地域包括支援センターへの相談件数は75歳以上の占める割合が高くなっており、本人の状態変化や入退院をきっかけに介護保険申請につながるケースが多い状況です。2018（平成30）年度から高齢者見守りネットワーク事業を開始し、支援を必要とする人を早期に発見し適切な支援につなげるための体制を構築しています。また、単独の支援では対応が困難な複雑化、複合化した事例については、多機関が協働し支援の方向性を検討する必要があります。
- 2016（平成28）年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、専門職の助言を得ながら利用者の状態に応じた適切なサービス提供を行う体制づくりや、身近な地域で介護予防に取り組む自主グループ活動の支援により、要介護（支援）認定者数は一定数で推移しています。社会活動への参加による生きがいづくりや自立した日常生活を支援するため、地域の社会資源を活用した取組が課題となっています。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するなか、希望する医療や介護を人生の最期まで安心して受けられるよう、大台厚生病院に奥伊勢地域の医療と介護の連携拠点を設置し、顔の見える関係づくりを行ってきました。医療や介護の多職種の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制を強化していくことが課題です。
- 高齢化の進行に伴い、認知症が原因で介護が必要となる方も増加傾向にあります。2015（平成27）年度から認知症地域支援推進員を配置し、町民や職域の方を対象に認知症サポーター養成講座を開催している他、認知症の方の支援を包括的かつ集中的に行うための認知症初期集中支援チームを設置しました。認知症の症状が進行すると在宅生活の継続が困難であると考えられる人が多い傾向にありますが、認知症の人やその家族の意思が尊重され、できる限り自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを行う必要があります。



認知症キッズサポーター養成講座の様子

主な取組

1 地域包括ケアシステムの構築（健康ほけん課）

各種事業を通じて把握した地域の課題を解決するために、様々な社会資源を活用し地域の特性に応じた体制づくりを行い、住民の希望する自分らしい暮らしの継続を図ります。

2 介護予防・生活支援の推進（健康ほけん課）

自立支援及び重度化予防に関する考え方を住民や関係職種と共有し、高齢者の状態に応じた、心身状態の改善や生活機能の向上に一体的に取り組む体制を構築します。

また、生きがいや役割を持ちながら生活ができるよう活躍の場を創出します。

3 医療・介護連携の推進（健康ほけん課）

人生会議(※用語説明参照)の浸透を図り、住民とその家族とともに医療・介護の専門職が連携し、本人が望む人生の最期の迎え方を尊重できる体制を整備します。

4 認知症予防の推進（地域包括支援センター）

認知症について正しく理解してもらうため、認知症についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症予防の取組を推進します。また、認知症を早期に発見し支援につなげられるよう、認知症の相談窓口の周知に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
介護保険認定率	21.2%	22.2%	推計値に対して 1.0%の抑制を図ることを努力目標とします。

3-6 医療（報徳診療所、健康ほけん課）

現状と課題

- 2017（平成29）年度に策定された第7次三重県医療計画では、県内の医師数は、増加しているものの全国平均と比べると少なく、依然として深刻な不足状況にあります。町では、三重大学医学部附属病院との連携を堅持し、医師を確保しています。
- 紀勢地区広域消防組合の救急搬送件数は、年々増加しており、診療科別では、内科系疾患が最も多い状況です。
- 報徳診療所は、常勤内科医2名による診療と週2回の大杉谷診療所での診療及び訪問診療の実施、三重大学医学部附属病院からの派遣医師による週1回の眼科・整形外科診療の他、訪問を含みリハビリテーションも行っています。
- 2018（平成30）年6月に禁煙外来を開設し、年間20～25名の喫煙者が受診しましたが、禁煙達成率は60%に留まっています。さらに、2020（令和2）年4月に飲食店等が原則屋内禁煙となるなど、今後、禁煙ニーズは高まることが予測されます。
- 報徳診療所では、地域住民の健康保持増進を図るためCT（Computed Tomography）や血液分析装置、超音波診断装置（エコー）等の医療機器を設置しており、宮川歯科診療所を含め、それら機器の長寿命化を図るため、毎年、保守点検を実施しています。しかし、部品の供給保証年数や機器の精度の維持には限界があり、適宜、機器の更新が必要になります。
- 全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延する中、本町においても新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対策に万全を期してきました。突発的に発生する新たな感染症等に対応するための体制を整備、強化しておく必要があります。



報徳診療所 松島所長による診察

主な取組

1 診療体制の維持（報徳診療所）

報徳診療所の診療体制を維持するとともに、引き続き三重大学医学部附属病院等、地域基幹病院との連携強化により、眼科医・整形外科医等の派遣医師の確保に努めます。

2 地域医療の維持（報徳診療所、健康ほけん課）

報徳診療所と大台厚生病院が連携し、内科系医師による1次救急に対応した時間外診療体制を維持するとともに、通院が困難になる場合には、訪問診療により対応するなど、安心して住み続けることができるよう、地域医療体制の維持に努めます。また、禁煙外来では、希望者の禁煙達成を支援します。

その他、町内医療機関をはじめ、三重大学医学部附属病院や松阪市の基幹3病院（※用語説明参照）及び松阪地区医師会と連携し、疾病の治療や予防等に幅広く取り組みます。

3 救急医療の体制維持（健康ほけん課）

専門外来や高度な治療を必要とする患者は、松阪市の基幹3病院での速やかな受け入れについて、引き続き関係市町や団体と連携を図ります。

4 医療機器の更新（報徳診療所、健康ほけん課）

報徳診療所及び宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の維持と充実を図ります。

5 新たな感染症等への対策（健康ほけん課）

新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、関係機関との連携を強化し、迅速な対応と対策ができるよう体制の強化を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R3-7)	説 明
診療体制維持のために確保する診療科数	3科／年	3科／年	報徳診療所の利用促進に取り組み、内科・眼科・整形外科の診療体制を維持します。

基本目標 4. 教育・文化振興のまちづくり

人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、新たな価値観や行動を生み出す郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

先人が、絶やすことなく築き上げてきた郷土の伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承します。

4-1 学校教育（教育委員会）

現状と課題

- 本町の児童生徒は、全国学力・学習状況調査及び CRT(Criterion Referenced Test 標準学力検査)（※用語説明参照）等の結果から見ると、全体的に学力は低くないものの、個々の状況をみると、学力が低位の児童生徒もみられます。個々の状況に応じて、学力を向上させていくことが課題です。
- 内面的問題が理由で不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒が増加しています。子どもたちに寄り添い、学校に戻るためのプログラムや相談体制をさらに充実していく必要があります。
- 10年ぶりに改訂された新学習指導要領が、小学校は2020（令和2）年度から、中学校は2021（令和3）年度から全面実施となりました。この新学習指導要領では新たに加わった小学校中学年からの外国語教育や小学校におけるプログラミング教育の必修化など、教育現場における環境の変化への円滑な対応が求められています。
- 町内にある4つの小学校と2つの中学校のうち、大台地域にある3つの小学校は、老朽化が進んでおり、学校の規模の適正化、適正配置を考慮した学校施設長寿命化計画を2019（令和元）年度に策定しました。
また、児童生徒数の減少による学校の再編統合を進めるため、大台地区3小学校のうち、複式化が進んでいる川添小学校の統合と、生徒数の減少が著しい宮川中学校と大台中学校との統合を視野に入れた学校再編方針を2020（令和2）年度に策定しました。
- 小学校でのプログラミング教育の必修化や、GIGAスクール構想（※用語説明参照）等、今後の学習活動において積極的に ICT(Information and Communication Technology 情報通信技術)（※用語説明参照）の活用が求められていることから、ICTに精通する人材を育てる必要があります。



ICTを活用した授業風景

主な取組

1 学力の向上（教育委員会）

小中学校連携教育推進事業等を活用し、児童生徒の学力について分析と検証を進めるとともに、子どもの学力や家庭学習のあり方研究など関係小中学校間において、交流を進めます。また、早い段階において、特別な支援が必要な児童を把握し、引き続き学習支援員を配置するなど適切な体制の整備を行います。途切れのない教育を進めていくために、進学等に伴う情報共有・情報提供等について保小中高との連携を深めます。

2 生徒指導の充実（教育委員会）

スクールカウンセラー派遣事業を活用し、小中学校、奥伊勢教育支援センターとの連携や情報共有を図りながら、生徒指導上の問題に迅速に対応します。

3 児童生徒の体力向上（教育委員会）

小学校では、一輪車、ドッジボールなど、休憩時間を利用した遊びを通じて体力づくりに力を入れていきます。また、中学校では、部活動に力を入れるなど、各小中学校において工夫しながら運動能力や体力の向上に取り組みます。

4 安全・安心な教育体制（教育委員会）

巨大地震、大雨による土砂災害等の発生に備えた危機管理マニュアルなどの見直しや消防署、警察署等公的機関との連携協力のもとでの避難訓練等の実施など、緊急時に即応できる体制を整えます。また、地域、学校、関係者と学校警察連絡協議会等との連携を密にし、安全・安心な学校生活を送るための体制を維持します。

5 学校規模適正化と教育環境の整備（教育委員会）

学校再編方針に沿って、再編統合に取り組みます。また、それに伴うスクールバス購入計画等を作成し、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備充実を図ります。

6 ICT（情報通信技術）教育のための人材育成（教育委員会）

ICT(Information and Communication Technology 情報通信技術)教育を進めるにあたり、ICT を活用する教職員の育成を図り、小中学校における ICT 教育を推進します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R3-7)	説 明
学校教育に対する 保護者満足度	91%	91%以上	保護者への満足度調査結果の現状維持に努めます。

4-2 生涯学習（教育委員会）

現状と課題

●町立図書館では、乳幼児を対象とした読み聞かせやデイサービス施設等での読み聞かせなど、地域住民が図書に触れる機会の創出に努めています。また、図書のリクエスト受付けや他館との相互貸借により利用者ニーズに応えるサービスを展開するほか、講演会や定期イベントを開催し来館者の増加に努めています。

●青少年健全育成推進協議会及び放課後子ども教室を行っているリフレッシュ大台学園は、体験活動や見守りを通じて、子どもたちの健やかな成長を手助けすることを目的として活動していますが、その役割を担う団体会員が高齢化しており、後継者の育成が課題となっています。

また、その他の活動として、2017（平成 29）年度より放課後子ども教室「のびのびクラブ」を各小学校において実施しており、子どもの居場所づくりの一端を担っています。

●趣味や学びの場である公民館学級や公民館自主グループ活動は、生きがいを持った充実した生活にもつながりますが、公民館自主グループの数が減少しており、公民館活動の充実を図る必要があります。

●教育委員会が主催する公民館学級が終了した後、公民館自主グループへの移行を促していますが、移行できず終了となる場合があります。続けたいと思える公民館学級の提案と自主グループの代表となる人材の育成が課題となっています。



大台町立図書館 司書による絵本の読み聞かせ「びよびよおはなし会」

主な取組

1 町立図書館の運営充実（教育委員会）

図書館の利用促進のため、ホームページや広報紙、SNS 等で積極的に図書館サービスについての広報活動を行います。

講演会や定期イベントを開催し、これまで図書館に来館したことのない方の発掘を行うとともに、地域住民が図書に触れる機会の創出に努めます。

2 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進（教育委員会）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、次世代を担う人材の育成のためにも、多様な体験活動の場を確保します。また、放課後子ども教室及び青少年健全育成推進協議会の活動を広く周知し、活動を支援するとともに指導者や後継者の育成に努めます。

3 公民館活動の充実（教育委員会）

人生を豊かにする趣味や学びの場を提供するため、魅力的で続けたいと思える公民館学級の展開に取り組むとともに、公民館学級から公民館自主グループへの移行を推進するため、代表者となる人材の育成に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
町立図書館 入館者数	10,623 人	11,500 人	講演会や各種イベント等を開催し、 来館者数の増加を目指します。

4-3 社会体育（教育委員会、国体推進室）

現状と課題

- 2020（令和2）年度に大台町体育協会と宮川スポーツクラブが統合し、新たに大台町スポーツ協会が設立されました。スポーツの振興や健康づくり活動の推進が期待されています。
- 水上カーニバルへの参加者は以前に比べ増加していますが、町民の参加者が少なく、地域として水上カーニバルを盛り上げていくことが課題となっています。また、町を代表するスポーツであるボート競技を普及させるため、中学校では総合学習の時間を利用してボート体験を行っていますが、一過性の体験となっており、水上カーニバルへの参加につながっていません。
- 全国的に児童生徒のスポーツ離れが進んでいます。本町でも児童生徒数の減少により活動が困難となっているスポーツ団体が増えており、スポーツ団体数の減少による児童生徒のスポーツ離れが懸念されます。
- 2021（令和3）年に「三重とこわか国体」のボート競技が本町の奥伊勢湖漕艇場で開催されます。関係機関と連携し、国体の運営に万全を期すとともに、開催機運の醸成を図る必要があります。また、国体後の本町でのボート競技振興についての検討が必要です。



大台町 B&G 海洋センター 管理棟



管理棟内 トレーニングジム

主な取組

1 スポーツ振興体制の充実（教育委員会）

大台町スポーツ協会の設立により、全町挙げてのスポーツ振興を行うことが可能になったことから、スポーツ推進委員や関係機関と連携して振興を図るとともに、新たな指導者の育成に努めます。

2 ボートのまち大台町への躍進（教育委員会、国体推進室）

県内唯一の漕艇場を有する町として、その環境を生かしボート競技の振興を図ります。子どもの頃からボート等の水上スポーツに親しむ機会を提供するため、各種イベントを企画し、ボート競技人口の増加を図ります。多くの町民が親しみを持てるよう、毎年開催する水上カーニバルを通じて水上スポーツの魅力を発信していきます。

3 ジュニアスポーツの育成（教育委員会）

児童生徒のスポーツ活動の充実を図るため、大台町スポーツ協会が主になり、従来の形にとらわれず児童生徒が気軽にスポーツ活動ができる環境を整えます。また、定期的に指導者研修会等を実施するなど、安全・安心な指導体制づくりを行うとともに学校や関係機関と連携し、運動することの大切さを伝えます。

4 三重とこわか国体に向けての取組と国体後の振興（教育委員会、国体推進室）

三重とこわか国体開催に向けて三重県ボート協会等関係機関との連携を密にし、準備を進めます。また、国体後も関係機関と連携し、会場となったB&G海洋センターの利活用を進めるとともに、水上スポーツ振興を推進します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
水上カーニバル 参加者数	430 人 (67 人)	500 人 (100 人)	児童生徒への参加を促すなど、参加者数の増加を目指します。 ※（ ）は高校生以下の人数

4-4 人権・男女共同参画（町民福祉課、企画課）

現状と課題

● 基本的人権尊重の理念のもと、誰もが住み慣れた地域で自らの意思により安心して生活を送れるよう、町では様々な支援に取り組んでいますが、成年後見制度に関しては、周知啓発の不足や利用支援の促進が不十分などの課題があります。

町民一人ひとりを支援するために権利擁護に関するサービスの充実を図っていく必要があります。

● 大台町人権施策基本方針の総合的かつ計画的な見直しを経て、2020（令和2）年3月に大台町人権施策基本方針【第2次改定】を策定し、明るく住みよい「人」にやさしい町の実現を図ることを目的とする人権施策の推進に取り組んでいます。

しかしながら、時代の変化に伴う家庭や地域の環境の変化、スマートフォンの普及やSNSの利用拡大により新たな人権問題が生じています。人権に対する正しい知識や認識を持つことが重要であり、より一層、啓発活動や人権教育の充実を図る必要があります。

● 大台町男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。若い世代では、男女共同分担の生活スタイルが増えてきていますが、依然として男女の役割を固定的にとらえる考え方が残っているのが現状です。家庭・地域・職場などあらゆる場において男女共同参画が進むよう、分かりやすい啓発活動を継続的に実施し、町民一人ひとりの意識向上を図っていく必要があります。

● 本町では大台町男女共同参画基本計画に基づいて、暴力に対する厳正な対処や被害者のための支援を関係機関と連携して行ってきました。しかし、被害者の自立に向けた支援の充実や身体的暴力以外のDV（ドメスティックバイオレンス）（※用語説明参照）に対する認識不足解消などの課題があります。

配偶者等からの暴力等は『人権を著しく侵害する重大な問題』であることを町民一人ひとりが意識できるよう、啓発活動を行っていく必要があります。



大台町人権フェスティバル 人権講演会

主な取組

1 人権尊重の推進（町民福祉課）

成年後見制度の利用について、関係機関や町民に対し周知啓発するとともに、成年後見サポートセンター（※用語説明参照）（仮称）の設置を検討し、権利擁護の支援体制の充実に努めます。

2 人権を考える機会の創出（町民福祉課）

時代の変化に伴い多様化する人権問題への取組を着実に進めます。

また、誤った理解や偏見から生じる様々な差別などの人権侵害をなくすため、あらゆる機会を通じ、啓発・広報活動を実施します。さらに、人権啓発講演会や人権相談など、人権を考え認識できる機会を創出します。

3 男女共同参画を進める環境づくり（企画課）

男女共同参画センター（フレンテみえ）等との連携を図り、あらゆる機会を通じて男女共同参画の意識向上に努めます。

また、委員等の選任など、行政施策の意思決定過程の場への積極的な女性登用や参画の推進を図るとともに、家事・育児・介護・地域活動など、仕事以外の生活との両立を図り、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）（※用語説明参照）の実現に向けて啓発し、男女共同参画を推進するための環境づくりを進めます。

4 男女間のあらゆる暴力の根絶（町民福祉課）

DV（ドメスティックバイオレンス）について街頭啓発等を行い周知に努めるとともに、相談に関しては、個々のケースに合わせ関係機関と連携して対応します。

成果指標

指 標	基準値（R1）	目標値（R7）	説 明
成年後見サポートセンター(仮称)の設置	0 か所	1 か所	誰もが住み慣れた地域で自らの意思をもち安心した生活を送れるよう体制づくりに努めます。

4-5 歴史・文化遺産（教育委員会、企画課）

現状と課題

●2016（平成28）年に拡張登録された大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークは2025（令和7）年に登録更新時期を迎えます。これに伴い、改めてゾーニング（※用語説明参照）の見直しや、関係機関との調整など、登録継続に向けた準備が必要となってきます。

●本町には熊野古道伊勢路や国、県及び町指定の天然記念物、史跡、工芸品及び彫刻など、貴重な文化財が残されています。そのうち、出張遺跡から出土した5,626点の石器等の散逸を防ぐため、2017（平成29）年度から再整理を行い、一部を日進公民館にて展示、その他については宮川総合支所で厳重に保管しています。

民具等を中心とした文化財は、町内数カ所に分散保管されており、これらを集約して整理し、保存する必要がありますが、収蔵する施設の検討が進んでいません。

●大台町文化財保護調査委員会の協力を仰ぎ、本町の文化財を把握し、保存管理を行い、大切な文化財を継承していかなくてはなりません。しかし、町が保有する文化財を収蔵する施設の見通しがたたないため、文化財保護調査委員の豊かな知識を生かした整理保存に至っていない状況です。

3つの地域 ユネスコエコパークは役割の異なった3つの地域で構成されています。



主な取組

1 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク更新手続き（教育委員会）

大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会などユネスコエコパークに関係する機関との調整や助言のもと、2025（令和7）年の更新手続きに向けた準備と更新申請を行います。

2 文化財の適正な保存と管理（教育委員会）

現存する文化財を適正に保存管理するため、展示スペースを確保し、収蔵施設の検討を進めます。また、大台町ふるさと案内人の会による「ふるさと再発見講座」等を開催し、地域の歴史・文化・自然など、自分のまちに一層親しみや愛着が持てるような取組を行っていきます。

3 ユネスコエコパーク制度の普及啓発（企画課）

大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心として、制度の普及と利活用を図ります。また、オリジナルロゴなどを積極的に活用し、「ユネスコエコパークのまち・大台町」の情報発信に努めます。

4 文化財保護活動の充実（教育委員会）

文化財保護調査委員の豊かな知識を生かし、町内数カ所所で保管している民具等を中心とした文化財の整理等に取り組みます。また、本町の文化財を次世代へ継承していくため、文化財保護調査を担う人材の育成に努めます。

成果指標

指 標	基準値（R1）	目標値（R7）	説 明
新たな文化財収蔵施設の確保	—	1 か所	町が保有する文化財を収蔵するための新たな施設の確保に努めます。

4-6 郷土教育（教育委員会）

現状と課題

- 郷土愛を育むため、郷土学習・環境教育など様々な体験活動等を実施していますが、若年層の転出が多く、文化や風習、豊かな自然といった本町の個性を次世代に引き継いでいく基盤が脆弱です。
- ユネスコエコパークの登録に伴い、ESD（Education for Sustainable Development「持続可能な開発のための教育」）（※用語説明参照）を推進するため、小学校のユネスコスクール（※用語説明参照）への登録を順次進めています。ユネスコスクールは、ESDの推進拠点として位置づけられており、地域の社会教育機関及びNPO法人等との連携、校内外における各種研修の充実や活用を図るため、研究や実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じて、ESDの理念の普及に努めるものです。そのため、各小学校での現在の環境教育を継続していくだけではユネスコスクールとしての役割を十分に果たしているとは言えません。また、学校や地域におけるユネスコスクールの活動への理解度が不足しています。
- 本町の自然や人々の暮らし、仕事、町の歴史を築いてきた先人達について学び、郷土を理解するための社会科副読本「たんけん！はっけん！大台町」を2016（平成28）年度に作成しました。町の未来を担う子どもたちが活用していますが、発刊から数年が経ち、内容等の見直しが必要です。



「小学生が創る未来の森事業」 間伐体験・市場見学

主な取組

1 郷土学習の充実（教育委員会）

児童生徒の郷土愛を育むために、郷土（故郷）に根ざした様々な体験活動に取り組みます。地域や地域の人々とのふれあいを通して、地域の豊かさ、人々の温かさにふれ、郷土を愛する心を育み、将来の地域を担う人材を育てます。

2 ユネスコスクール登録による ESD の推進（教育委員会）

各小学校における環境学習やこれまでの取組を継続し、さらに地域の社会教育機関及び NPO 法人等との連携、各種研修会の開催、情報発信を積極的に行い、ESD の推進拠点としての活動を推進します。

3 環境教育の充実（教育委員会）

ユネスコエコパークの町として全小中学校のユネスコスクール登録を目指しています。その基盤となる環境教育を地域住民や NPO 法人等の協力を得て、小中学校で進めます。

ユネスコエコパークの理念を学習するとともに、豊かな環境を生かした様々な活動を通して、自然を大切にする心を育てます。

4 郷土学習資料の改訂（教育委員会）

自然や人を大切に、郷土を愛する心を育てるため、引き続き小学校の社会科副読本「たんけん！はっけん！大台町」を活用していくとともに、郷土学習の重要資料として、副読本の内容等の見直しを行います。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
ユネスコ スクール登録数	2 校	3 校以上	ユネスコスクールの登録推進

基本目標 5. 安全・安心のまちづくり

自然災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を認識するとともに、それぞれが主体的に防災活動に取り組む体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう、消防や救急体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを進めます。

5-1 防災（総務課、建設課、森林課）

現状と課題

- 1981（昭和 56）年 5 月以前に建築され、現在の耐震基準に満たない木造住宅が多数存在しており、地震に備えた住宅の耐震補強が必要です。
- 近年、台風による倒木が配電線を断線するなどして、長時間にわたる停電を発生させ、町民生活や防災行政無線の使用に支障をきたすなどの被害が起きています。関連事業者等関係機関が一体となって、ライフラインが寸断される恐れのある樹木の事前伐採を進める必要があります。
- 近年、局地的豪雨が全国各地で発生しており、本町においても、土石流や山崩れなどの土砂災害が危惧されています。また、度重なる土砂災害により、河川に大量の土砂が流入した結果、河床が上昇しており、河川災害も懸念されます。
- 集中豪雨や大規模地震に対する町民の防災意識は、必ずしも高いとは言えず、近年多発する想定を上回る災害に備えるためには、日頃から災害に備える「防災意識の日常化」が必要です。
- 自主防災組織、消防団、災害ボランティアコーディネーター（※用語説明参照）連絡会等が活動していますが、災害発生時に円滑な連携がとれるよう、関係機関が一体となった防災体制の構築を進める必要があります。
- 自治会等の協力を得て、災害発生時に対応が困難になることが予想される高齢者や障がい者をまとめた要援護者台帳を整備していますが、要援護者情報のさらなる把握と、関係機関による情報共有が必要です。



防災ハザードマップ

主な取組

1 住宅耐震化の推進（建設課）

1981（昭和 56）年 5 月以前に建築された木造住宅に対し、木造住宅耐震診断や木造住宅耐震補強設計事業補助金及び木造住宅耐震補強事業補助金の利用を推進します。

2 ライフライン保全の推進（森林課）

町、県、ライフライン事業者等の関係機関が連携して、台風による倒木がライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採事業を進めます。

3 治山、砂防事業の推進（建設課）

治山、砂防事業を始め、急傾斜地崩壊対策事業等の推進について関係機関へ要望し、事業の推進に努めます。また、大量の土砂が堆積して、河床が高くなっている河川周辺の集落への災害を防止するため、土砂の除去を関係機関へ働きかけます。

4 防災意識の向上（総務課）

災害発生時に迅速な行動がとれるよう、また日頃から災害への備えを怠らないよう、従来から実施してきたイベント等での啓発活動に加え、健康相談の場を活用するなど高齢者への啓発を行い、防災意識の向上を図ります。

5 自主防災活動の活性化と関係機関の連携（総務課）

町、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会等の関係機関が連携した防災訓練や啓発活動を継続して実施し、防災体制の構築につなげます。また、災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう、災害ボランティアセンター（※用語説明参照）の立ち上げに係るマニュアルの整備や訓練の実施について、協議検討を進めます。

6 災害時要援護者情報の整備（総務課）

福祉分野との連携により、災害時要援護者情報の整備、更新、共有を進め、地域と連携した支援体制を整えます。

成果指標

指 標	基準値（R1）	目標値（R7）	説 明
木造住宅耐震改修補助件数	累計 5 件	累計 10 件	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅に対し実施する耐震改修補助の利用促進に努めます。

5-2 消防（総務課）

現状と課題

- 消防組織としての大台町消防団は、現在 10 分団 335 名（2020（令和 2）年 4 月現在）で構成していますが、若年層の減少に伴い、年々新入団員の確保が困難になってきており、消防団員数が減少しています。
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資するため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が 2013（平成 25）年に制定され、消火活動や防火啓発活動だけでなく、豪雨や震災等の大規模災害への警備・警戒や、発災時救助活動等、消防団員に求められる役割が大きくなってきています。
- 消防団員に占める被雇用者の割合が高く、また町外へ通勤する消防団員も多くいることから、特に高齢化が進んだ地域では日中の消防力が不足しており、自主防災組織等の活動を強化することが求められています。



消防団による災害対応訓練



消防団による消火訓練

■ まちづくり町民アンケート調査結果報告書（抜粋）

＜安全・安心のまちづくり＞（満足度・重要度）

安全・安心のまちづくりの満足度についてみると、『満足』（「満足」、「やや満足」の合計）では、「消防、救急体制の確保」が 32.8%と最も高く、次いで「防災対策」が 18.9%となっています。

（中略）

重要度についてみると、『重要』（「重要」、「やや重要」の合計）では、「消防、救急体制の確保」が 65.3%と最も高く、次いで「防災対策」が 62.4%となっています。

（以下省略）

主な取組

1 消防団員の確保（総務課）

充実した消防団活動を行うため、広報紙や街頭啓発活動、さらにはどんとこい大台まつり等のイベントを通じて消防団員の募集を積極的に行い、若年層や女性の参加を促すなど、消防団員の確保に努めます。

また、消防団員に対する処遇改善にも努めるとともに、火災の消火活動や支援活動等の特定の活動にのみ参加する機能別団員の導入を検討します。

2 防火意識の向上（総務課）

春季及び秋季の防火週間等に併せ定期的な防火啓発を行い、町民の日頃からの防火意識の向上に努めます。具体的には、消防団員による戸別訪問や、消防団女性分団による独居高齢者世帯への戸別訪問等により、各家庭への防火啓発と消火器及び住宅用火災警報器の設置を促進します。

3 消防団による訓練・研修の実施（総務課）

消防団が、豪雨災害や震災等の大規模災害にも対応することが出来るよう、災害救助用資機材等を用いて各種災害を想定した訓練を行います。

4 消防設備の点検整備（総務課）

消火栓や防火水槽等の消防設備については、消防団により定期的な点検を行うとともに、必要な整備を計画的に行います。

5 初期消火活動への取組（総務課）

消防署や消防団が火災現場に到着するまでの初期消火を住民自らが行えるよう、自主防災組織の初期消火訓練を消防団が指導する等、初期消火活動への取組を支援します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
消防団員数	342 人	350 人	充実した消防団活動のため、若年層や女性の参加を促すとともに、機能別団員の導入を検討します。

5-3 情報・通信（企画課、総務課）

現状と課題

●行政情報等は、広報紙・行政チャンネル・ホームページ・防災行政無線により提供しています。本町は高齢者の比率が高いため、高齢者が手軽に情報を得られる手段を多く残しているのが現状です。しかし、スマートフォンの普及とともに、SNS を使用する世代が増加していることを考えると、今後は SNS を活用した幅広い年齢層への情報発信を検討していく必要があります。

●広報紙は、町民が情報を得る手段として最も利用されており、町内に向けた情報発信手段として、充実させていくことが求められます。町民が求める情報を把握し、有益となる情報を限られた紙面で提供していく必要があります。

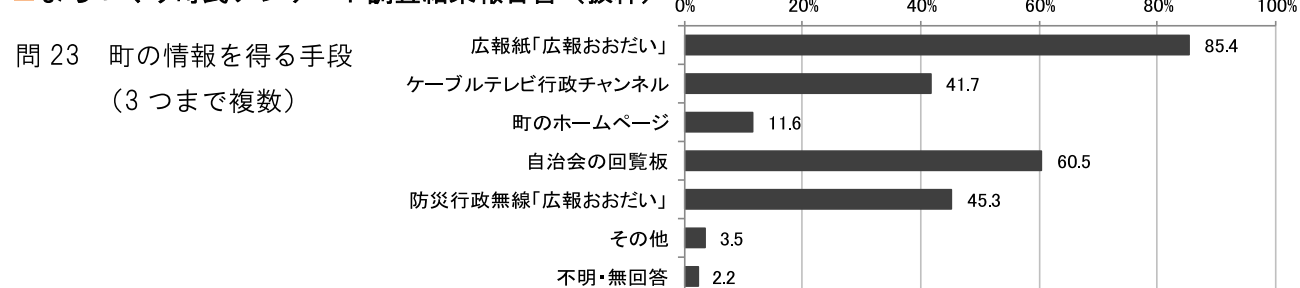
●行政チャンネルは、2012（平成 24）年に送出機器を更新してから 8 年が経過し、一般的なサイクルとしては更新の時期を迎えています。また、行政チャンネルの維持費用やいずれは必要となる送出機器の更新費用に加え、放送地域が町内のみで、視聴人数も限られるため、費用対効果が小さいことが課題にあげられます。厳しい財政運営を余儀なくされる今、情報発信手段の中で最も維持費用が掛かる行政チャンネルについて、町民が何を求めているかを見極め、見直しを検討していく必要があります。

●ホームページはアクセス数が少ない状況ではあるものの、唯一、双方向の情報発信が可能な手段として確立しています。ホームページの閲覧者は、知りたい情報を求めてアクセスするため、求めている情報に容易に辿り着けるよう、より一層の見やすさが求められます。

●携帯電話は、日常生活に欠かせないものになっており、その利便性はさらに高まっているものの、一部通信障害のあるエリアが発生しています。登山道など未だサービスが提供されないエリアを含めて安定した通信網の構築が必要です。

●防災行政無線は、日頃の行政情報や災害時の緊急情報を全町一斉に伝達する手段として極めて重要な設備であり、各家庭への戸別受信機の設置を進めてきましたが、整備から約 10 年が経過し、経年劣化によると思われる戸別受信機の不具合等が増加傾向にあるため、設備全体の更新について検討を行う必要があります。

■まちづくり町民アンケート調査結果報告書（抜粋）



主な取組

1 戸別受信機の設置と設備の更新検討（総務課）

転入者等に対して戸別受信機の設置を勧め、すべての町民に確実に情報伝達できる体制づくりを進めます。また、各家庭から受信不良の通報があった場合は、迅速に受信機の交換やアンテナの調整を実施します。

防災行政無線は、行政情報や防災情報の伝達に欠かすことのできない設備であり、その整備には多額の費用を要することから、整備から約 10 年が経過したことを踏まえ、設備全体の更新に係る事業計画の策定を進めます。

また、地域の実情を踏まえつつ、情報伝達手段の多重化・多様化についても検討を進めます。

2 行政情報の共有（企画課）

最も多くの方が情報収集の手段としている広報紙では、制度の紹介や町行財政に関すること、町のイベント情報など町民が知りたい情報や役に立つ情報を中心に、幅広い世代に読んでもらえるよう、見やすく分かりやすい編集に努めます。行政チャンネルでは、動画の強みを生かした番組制作を行います。ホームページでは、見やすく分かりやすい説明や案内になるよう工夫し、ユーザビリティ（※用語説明参照）向上のため、利用者の視点に立った改善に努めます。

また、効率的な行政情報の提供を図るため見直しを行います。

3 行政チャンネルの見直し（企画課）

視聴アンケートの実施による費用対効果の確認や行政チャンネルに代わる手段の有無の確認などを行い、行政チャンネルの必要性を検証します。

4 通信インフラ（※用語説明参照）の整備（企画課）

重要な通信手段としての安定性を確保するため、関係機関への要望を行うなど、携帯電話不感地域の解消に努めます。また、5G（5th Generation 第 5 世代）（※用語説明参照）の通信網にも柔軟に対応するなど情報化の推進を図ります。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
行政情報の充実・通信網の整備に対する住民満足度	2.85 点/5 点	3.00 点/5 点	まちづくり町民アンケート調査における満足度を点数化したもの。5 点満点で平均値を計測。

5-4 地域公共交通（企画課） 【重点検証項目】

現状と課題

- 本町における公共交通体系は、町営バス、三重交通(株)路線バス、JR 紀勢線を中心に、交通空白地にはデマンドタクシーを運行しています。また、町内にはタクシー事業者が4社あります。
- 公共交通利用者は減少傾向にありますが、運転免許返納への関心の高まりにより交通弱者の移動手段として、ニーズは高くなっています。交通弱者が買い物や通院通学などに必要な公共交通機関を維持確保することが必要です。
- 町営バスにおいては、運賃収入と運行にかかる費用の収支のバランスがとれておらず、大部分を公費で運用している状況が続いています。人口減少の進行に伴い、利用者の大幅な増加や運賃収入増を見込むことは難しい状況です。
- 三重交通(株)路線バスは、大杉線と松阪熊野線の2路線が運行しています。大杉線については利用者が減少し廃止の方針が打ち出されましたが、2009（平成21）年度から多気町との連携により支援を行い、路線の維持に努めています。しかし、今後も利用者の減少が見込まれることから、現状の支援では路線を維持することが難しい状況になっています。
- まちづくり町民アンケートにおいて、地域公共交通の充実が早期改善項目にあがっています。公共交通の利用促進と維持に努めるとともに、地域や住民と話し合いを行い、需要に見合う、持続可能な公共交通網を構築していく必要があります。



大台町地域公共交通全体図

主な取組

1 持続可能な運行体系の構築（企画課）

交通弱者の移動手段の確保に努めるとともに、地域や住民との話し合いや、需要調査により、地域の実情を把握し、人口が減少していく中においても持続可能な運行体系の構築を検討し、町の地域公共交通の指針としてマスタープランの作成につなげます。

また、Society5.0 の活用も積極的に検討するなど、移動手段の確保だけでなく、移動の目的を達成するための取組を進めます。

2 公共交通の利用促進（企画課）

公共交通を維持するため、高校生や高齢者など、利用者の中心となる世代に応じた利用促進、啓発活動に取り組みます。

3 利便性の向上（企画課）

町営バス及びデマンドタクシーについては、JR 紀勢線や三重交通(株)路線バスとの乗り継ぎに配慮し、利用者の利便性の向上に努めます。また、地域の実情に応じて、利用しやすい場所への停留所の移設に配慮します。

4 地域公共交通の安全運行（企画課）

委託事業者に対する安全運行の指導を行うとともに、道路管理者等と連絡を密にして、道路状況を的確に把握するなど、安全を最優先にした運行に努めます。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	説 明
地域公共交通の充実に対する町民満足度	2.54 点/5 点	2.76 点/5 点	まちづくり町民アンケート調査における満足度を点数化したもの。 5 点満点で平均値を計測。

5-5 交通安全・生活安全（総務課）

現状と課題

- 子ども、女性、高齢者等の社会的弱者を狙った犯罪が少なからず発生しています。振り込め詐欺等の特殊詐欺を未然に防ぐ取組が必要です。
- 県内の交通死亡事故件数は近年横ばい傾向にあり、そのうち約5割が高齢者となっています。大台警察署管内の死亡事故も年間数件発生しています。
- スピードの出し過ぎや運転中の携帯電話の使用など、危険な運転も見受けられるため、運転者のマナー向上や安全運転を啓発していく必要があります。
- 県道及び町道は計画的に改良が行われていますが、道幅の狭さや歩道の少なさから安全通行の確保が困難な箇所も多く、児童生徒や高齢者の利用しやすい安全な道路環境が確保されていません。



交通安全協会による街頭指導



地域の安全・安心を守る「見守りカメラ」

大台警察署管内の交通事故発生件数

	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年
人身事故件数	54	56	23	29	21
（うち大台町）	26	43	15	17	15
死者数	3	1	0	2	3
（うち大台町）	1	0	0	1	1

主な取組

1 犯罪の未然防止（総務課）

青色回転灯装着車(※用語説明参照)や防犯パトロールステッカー添付車によるパトロールを積極的に行います。また、特殊詐欺等を未然に防ぐため、関係機関と連携し、街頭啓発活動や広報紙等による情報発信に努めます。

また、地域の安全・安心を守るため、「見守りカメラ」の設置を推進し、事件・事故等の発生抑止と地域全体での「見守り意識」の高揚を図ります。

2 防犯灯のLED化（総務課）

既存防犯灯の計画的なLED化を進めます。

3 高齢者への啓発活動（総務課）

大台警察署、交通安全協会等の関係機関と連携して、高齢者を対象とした交通安全講話などの啓発活動を行います。

4 安全運転の啓発（総務課）

交通安全運動期間に、大台警察署、交通安全協会等の関係機関と協力して、運転者に安全運転の街頭啓発活動を行います。また、広報紙や行政チャンネル等を活用した啓発活動を行います。

5 交通安全環境の整備（総務課）

歩行者や自転車の通行に危険な見通しの悪い箇所にカーブミラーや標識等を設置するなど、安全確保に必要な措置を講じます。

また、高齢運転者によるペダル踏み間違い事故を抑制するため、安全運転支援装置の取付けに係る支援を実施します。

成果指標

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R3-7)	説 明
青色回転灯装着車 による防犯 パトロール回数	46 回／年	48 回／年	定期的な防犯パトロールを継続実施することにより、犯罪等を未然に防ぎます。

5-6 道路（建設課）

現状と課題

- 道路は、私たちの日常生活のほか、災害時のライフラインとしても重要な役割を持っています。このため、緊急時の避難路や輸送路として、幹線道路の整備とともに、架設から年数の経った橋梁の架け替え及び修繕と耐震化を進めていく必要があります。整備にあたっては、高齢者や児童生徒などの交通弱者への配慮が必要です。
- 町内においては、主要国道のほか、宮川に沿って県道及び町道が並行して走り、これらを24の橋で結ぶ道路網となっています。毎年、県道整備は進んでいますが、地形的に拡幅工事が困難なところもあるなど、未だに狭い箇所が多い路線が残り、自動車の対向や歩行者の通行に支障をきたしています。
- 本町の東部を縦断する国道42号は、地域の重要な生活道路であり、近隣市町への通勤に使用されるなど、非常に大切な役割を担っています。国道422号は、県道大台宮川線とともに、宮川地域と町の中心部とを結ぶ生活に欠かすことのできない重要な道路となっています。また、県道高奈上三瀬線は、国道42号の迂回路線として欠かせない道路です。
- 宮川上流部には、災害等の緊急時に迂回するルートのない区間があり、雨の多い本町では災害時等に集落の孤立が懸念されるため、県代行による町道新大杉谷線の未開通区間の早期開通が課題となっています。
- 大杉谷地域の道路は、宮川ダム建設に伴う大杉谷水没地域特別対策要綱において改良整備区間として盛り込まれており、これまでも整備実施を県に要望してきましたが、未だに改良が完了していないのが現状です。引き続き強く働きかける必要があります。また、道路沿いの山林には、手入れが行き届いていない箇所があり、通行の安全性と景観面からも、見通しを良くするための整備が求められています。

主な取組

1 橋梁の長寿命化（建設課）

今後、架設から年数が経った橋梁が増加してくることから、町道に架かる橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、効果的・効率的なメンテナンスサイクルにより適切な修繕及び耐震補強を進めます。

2 生活道路及び緊急時のライフラインの整備促進（建設課）

生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確保するため、緊急性と必要性を踏まえて、国及び県との連携により効果的な道路網の整備を進めます。また、未改良・未開通区間の整備促進について、関係機関に強く働きかけます。

3 安全性に配慮した人にやさしい道づくり（建設課）

ガードレールやカーブミラー、側溝蓋の設置や修繕等を行うとともに、国道・県道への歩道整備など関係機関に対して働きかけ、安全に配慮した人にやさしい道路整備を進めます。

4 狭あい道路箇所の道路改良（建設課）

見通しの悪い狭あいな箇所は、歩行者の安全通行及び車両の安全走行ができる環境を確保し、改良事業を進めます。

成果指標

指 標	基準値（R1）	目標値（R7）	説 明
長寿命化修繕 橋梁数	累計 11 橋	累計 31 橋	長寿命化修繕対策が必要な橋梁を計画的に整備します。

資料編

1. 策定の経過

第2次大台町後期基本計画策定の経過

年 月	項 目	内 容
R2 年 1 月	内部評価	第2次総合計画前期基本計画の取組成果を庁内部での評価（取り残し課題の整理）
R2 年 1 月	町民アンケート調査	第2次総合計画前期基本計画に対する評価と今後のまちづくりについて、町民2000人を対象に調査
R2 年 11 月	総合計画審議会委員委嘱	
R2 年 11 月	議会全員協議会	計画原案について意見交換
R2 年 11 月	総合計画策定審議会	計画原案について諮問、意見交換
R3 年 1 月	計画中間案の公表 パブリックコメント募集	計画案を町ホームページ等で公開し、町民からの意見募集
R3 年 2 月	総合計画策定審議会	計画案について意見交換、答申
R3 年 2 月	議会全員協議会	計画案について意見交換
R3 年 3 月	議会全員協議会	計画最終案説明

2. 大台町総合計画審議会

取りまとめた計画案に対する諮問に応じ、総合計画に関して必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申しました。

審議会委員名簿		
林 幸子	行政相談委員	
井澤 友紀	メイピア 21 代表	副会長
中野 敏夫	宮川森林組合 代表理事組合長	
濱井 美穂	大台町農業委員会 委員	
中西 一浩	大台町茶業組合 組合長	
佐藤 祐基	大台町商工会青年部 部長	
大西 健二	大台町観光協会 会長	
澤 正昭	大台町社会福祉協議会 会長	会長
鈴木 恵子	大台町健康づくり推進協議会 委員	
福岡 佳久	大台町教育委員会 委員	
古家 大輔	学童保育団体代表	
大西 利弘	大台町地域公共交通協議会 委員	
川村 智美	大台町消防団 女性分団副分団長	
辻川 和子	大台町民生委員児童委員協議会 会長	
岡村 敏子	女性サークル代表	
林 珠実	子育て世代代表	

3. 用語説明

■あ行

IoT (Internet of Things)

日本語では「モノのインターネット」と訳され、家電や自動車といったモノがインターネットに接続する通信機能を保有し、情報をインターネット経由で送受信することができる技術。IoT の活用により、遠隔地から対象物を計測・制御したり、モノ同士で通信を行うことが可能になることから、様々な分野・領域での活用が期待されている。

ICT (Information and Communication Technology 情報通信技術)

通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。メールや SNS の活用、ネット検索など。

青色回転灯装着車

防犯活動を認められた団体が、自主防犯パトロールに使用する車両に装着することができる青色の回転灯を装着した車両。

空き家バンク制度

増加する空き家を有効活用して、移住定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度。空き家所有者から賃貸・売買の希望があった物件情報を、空き家の利用を希望する方に提供する。

アクティビティ

体を使った様々な遊びを指す。実際に体を使ってアクティブに体験することをいう。

ESD (Education for Sustainable Development)

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、現代社会における様々な（地球規模の）問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

一貫作業システム

再造林を皆伐作業の延長として捉え、皆伐作業で利用した高性能林業機械を再造林施業に活用し、一貫して作業を行うことで低コスト化、作業の効率化が図られる。

SNS (Social Networking Service)

ソーシャルネットワーキングサービス

インターネットを利用した個人間のコミュニケーションを支援・促進し、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標

誰一人取り残さない (leave no one behind) 持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

■か行

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指す。

GIGA スクール構想

義務教育を受ける児童生徒のために、一人一台の学習用端末や高速ネットワーク環境などを整備する計画。子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を目的とし、学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現する。

GAP 認証

GAP (Good Agricultural Practice) は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。GAP 認証とは、第三者機関の審査により、GAP が正しく実施されていることが確認された証明。

救急医療情報キット配布事業

高齢者及び障がい者の救急対策として、緊急時に必要な医療情報等を記入できる専門の容器（キット）を配布し、自宅冷蔵庫などに配備して適切な医療活動に活用する事業。

緊急通報装置貸与事業

急病や災害時などの緊急時に備えるため町内の一人暮らしの高齢者を対象に通報装置を設置する事業。

合計特殊出生率

15 歳から 49 歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。人口の維持に必要な人口置換水準は約 2.1。

コンテナ苗

専用の容器で育成した鉢付き苗のこと。コンテナ苗は、根に培地がついている根鉢の状態で植栽するため、植栽後の固着率が高く、植栽時期の幅を広げることができる。

■さ行

災害ボランティアコーディネーター

被災地などにつくられる災害ボランティアセンターや生活拠点などで、被災者の思いや要望、困りごとなどを丁寧に聴き取り、本当に必要としているニーズを掘り起こし、ボランティア活動希望者に正確に伝え、被災者支援の活動に結び付ける役割を果たす。

災害ボランティアセンター

災害時に設置される。被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点。

産官学金労言

地方創生の取組については、行政だけでなく様々な分野との連携が必要であるとして、これまでの地域活性化でも重要視されてきた産官学連携に加え、「金」は金融、「労」は労働界、「言」はメディアと相互協力により進めていくこととされている。

CRT（Criterion Referenced Test 標準学力検査）

現学年で学習した内容の到達度合いを調べ、今後の学習指導に生かすことを目的に、各校とも毎年決められた時期に実施。学校においては、この検査結果を活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習支援のあり方や指導改善に役立てる。

実質化された人・農地プラン

「実質化された人・農地プラン」とは、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など集落や地域が抱える「人と農地の問題」に、5年後、10年後、誰がどのように農業を進めていくのか、プランを作る際、①アンケートの実施（対象地区内の耕地面積の少なくとも半分以上について、農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。）②現況把握（①を地図化し、5年後～10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」し、話し合いの場で活用。）③今後地域の中心となる経営体（中心経営体）への農地の集約化に関する将来方針の作成（①、②を基に、農業者、自治体、農業委員会、JA、土地改良区等の関係者が徹底した話し合いを行い、5年～10年後の農地利用を担う経営体（中心経営体）のあり方を原則、集落ごとにきめていく。）の3つの過程を一つ一つステップを踏んで作成されたもの。

循環型林業

木材は、先人たちが植えて育てた森林から収穫（伐採）し、建築用材等として利用することによって、その販売収益を用いて伐採跡地に次の森林を植えて育てることができ、さらに将来の世代がその林から木材を収穫（伐採）し利用することができる。この「植える→育てる→使う→植える」というサイクル（森林資源の循環利用）を推進することで、適切な森林整備（健全な森林の造成・育林）が確保されるとともに、将来にわたる木材の利用が可能となる。

情報インフラ

インフラ（infrastructure）とは「基盤」という意味を指す単語であり、通信インフラとは社会基盤として敷設、運用される通信回線や通信機器、施設などの総体。

人材育成制度

郷土を担う若者や団体を育て個性あるまちづくりを進めることを目的に、海外研修や資格取得等にかかる費用を助成している。

人生会議

もしものときのために、前もって本人が望む医療やケアについて考え、繰り返し話し合い、共有する取組。

水源かん養機能

森林の水源かん養機能とは、大雨が降った時の急激な増水を抑え、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにするなど、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能のこと。より広い意味では、水質浄化を含みます。

「かん養」という言葉には、自然に水がしみ込むように徐々に養い育てていくという意味があり、長い時間をかけて水源としての機能を育むという意味が込められている。

ストックマネジメント計画

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

成年後見サポートセンター

判断能力が不十分な人でも必要な福祉サービスを選択し、適切にサービスを利用できるよう支援する相談窓口です。

ゾーニング

ユネスコエコパークは、生態系の保存と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的としており、相互に依存する3つの区域を設定している。その3つの地域（核心地域・緩衝地域・移行地域）の区分、区分け。

Society5.0

国の「第5期科学技術基本計画」で提唱され、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指す。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指す。

■た行

ダウンサイジング

コストの削減や効率化を目的として、規模（サイズ）を小さく（ダウン）すること。

第2種兼業農家

兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。

地域おこし協力隊

大都市圏から過疎地域に生活拠点を移し、地域おこし活動をしながら、定住を図ることを目的とした総務省の取組。取り組む自治体に対して特別交付税による財政支援がある。

地域活性化支援事業補助金

地域の活性化と地域を形成する集落の維持存続に向けて、地域の特色を生かした町民や団体が実施する自立のかつ主体的な地域活動を支援する。

地域経済循環

地域が地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで新たな需要（付加価値）を創出し、全ての地域において経済循環の流れを太くするもの。新たな需要（付加価値）の創出により所得を獲得し、その所得を地域内の家計や企業に分配して、所得に見合う消費や投資を行い、所得を循環させること。

地域留学

都道府県の枠を超え、地域の学校に入学し、高校生活を送る。

DMO（Destination Management/Marketing Organization）

旅行会社等による発地観光に依存せず、地域が自らが観光客を呼び込むために、データ分析に基づいたマーケティングやマネジメントを戦略的にを行い、観光地域づくりの舵取り役を担う組織のこと。

DV（Domestic Violence

ドメスティックバイオレンス）

婚姻の有無を問わず親密な関係にある（あった）配偶者や恋人などから受ける身体的・精神的な暴力。（殴る、蹴るなどの身体的暴力のみならず、威嚇する、相手の存在や要望を理由なく無視する、相手が自分の家族や友人と付き合うことを制限するなどの精神的暴力や、性行為を強要するなどの性暴力も含まれる。）

テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれないう柔軟な働き方のこと。

「tele＝離れた所」と「work＝働く」を組み合わせた造語。

■な行

日本直接支払制度

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の3つの事業の総称。

認定こども園

保育所機能と幼稚園機能の両方を一体的に提供するほか、地域の未就園児とその保護者の子育てを応援するための支援事業を行う児童福祉施設。保護者の就労等の有無に関係なく入園を希望することができる。町内では、三瀬谷認定こども園のみ。

認定農業者

認定農業者制度は、自らの経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が「農業のスペシャリスト」を目指す計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町村が認定する制度で、計画の認定を受けた農業者を指す。

■は行

パッチディフェンス

従来の防鹿対策（ゾーンディフェンス（植栽した全領域を囲う方法））に代わり、小規模な区画をフェンスで囲うことにより、鹿の侵入を防ぐ方法。



5G（5th Generation 第5世代）

新しいモバイル通信技術。高速で大容量の通信、信頼性が高く低遅延の通信、多数の機器に同時に接続できる特徴がある。

フッ化物

フッ素を含む化合物のこと。むし歯予防に用いられる。

■ま行

メンタルパートナー養成講座

メンタルパートナーとは、自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待されている人のこと。メンタルパートナーを地域にたくさんつくことで、地域の絆づくりを強化し、少しでも自殺に傾く人を減らすため実施する。

松阪市基幹 3 病院

松阪市民病院、済生会松阪総合病院、松阪中央総合病院の 3 病院を指す。

みえの安心食材表示制度

県内の生産者が、環境に配慮した生産方法、食の安全・安心を確保する生産管理により栽培した生産物を、消費者の皆さんに安心して購入してもらえるよう、生産方法や栽培履歴を第三者が確認し、要件を満たした生産物に「みえの安心食材」マークを表示する三重県独自の制度。

■や行

有機 JAS 認定

農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表す。有機食品の JAS に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、認証された事業者のみが有機 JAS マークを貼ることができる。

有収率

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

ユーザビリティ

使い勝手の良さを表す指標。有効さ、効率、満足度の度合い。

ユネスコエコパーク

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の認定制度の一つ。正式名称は「生物圏保存地域」で、より親しみを持ってもらえるように、日本では「ユネスコエコパーク」と呼ばれている。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域づくりのモデルとして高く評価された「自然と人間社会の共生」したエリアが登録される。

ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校で、ユネスコが認定する学校。

■ら行

リスナーボランティア

傾聴ボランティア。一人暮らしや施設で生活をする高齢者の方等を訪問し、不安や悩みなど、話しの聴き手となり、寄り添うボランティア。

臨床心理士

心理学など専門知識に基づいて心理相談やカウンセリング及び心理療法などを担う専門職。財団法人日本臨床心理士資格認定協会により認定される民間資格。

ロードサイド型のホテル

高速道路のインターチェンジや主要幹線道路沿いなどに立地するホテル。



6 次産業化

1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等の事業との統合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

■わ行

ワーケーション

「work＝働く」と「vacation＝休暇」を組み合わせた造語で、リゾート地などに滞在しながら仕事をする事。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実できるように、職場や社会環境を整えること。



発行 三重県多気郡大台町企画課

〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地
TEL 0598-82-3782 FAX 0598-82-1618
E-MAIL odai-ki@odaitown.jp
URL www.odaitown.jp/